

6. 学生支援

中期目標

【目標1】 修学支援、生活支援、進路支援それぞれに対して、適切な環境を整え、学生の個性に応じた指導を行う体制を構築する。

(1) 全学教務委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。	[1-1]	①方針の策定
[1-2]	留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。	[1-2]	①休退学除籍者数一覧 ②学生のGPA推移表
[1-3]	補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。	[1-3]	①学習支援室の利用実績 ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況 ③学生満足度調査(アンケート)
[1-4]	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。	[1-4]	①テイク支援実績 ②学生満足度調査(アンケート)
[1-5]	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。	[1-5]	①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学生満足度調査(アンケート)
[1-6]	教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。	[1-6]	①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③学生満足度調査(アンケート)
[1-7]	ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。	[1-7]	①ハラスメント教育実施実績 ②学生満足度調査(アンケート)
[1-8]	進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。	[1-8]	①各種ガイダンス等参加実績 ②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)
[1-9]	「社会人基礎力」の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。	[1-9]	①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する
[1-10]	正課教育によらない多様な活動を適切に評価する方法を検討し実施する。	[1-10]	①各種ボランティア活動、地域貢献活動、学内イベント活動等の定性的・定量的評価の検証 ②活動の有無による進路決定状況
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。	前期・後期に、各学部学科に対して修学指導を実施するよう呼びかけを行ったほか、実施状況について報告を求めた。	達成度 30% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。 IR 専門部会の報告を待ち、具体的な修学支援方針を策定する。
	[1-2] 外部コンサルティングを利用した休退学削減対策として経済学部の協力を得ながら、休退学者半減に向けて具体的な実施計画を検討する。	コンサルティング会社NEWVERY及び経済学部と連携し、休退学予防策に検討した。定量調査、定性調査を行い、最終報告書にまとめた。	達成度 75% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。なお、2016年度は以下の資料をもとに検証を行った。 ①NEWVERY 最終報告書
	[1-3] 補習科目の設置は、本学の学生の弱点が就職関係でみると非言語系問題(数学、計算等)にあるとのキャリア支援課の調査により明確となったため、現行のキャリア数学の実施方法を含め、就職委員会と連携して、どのように強化すべきかを検討する。	キャリア数学担当教員を1名増強した。	達成度 0% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。
	[1-4] アクセシビリティ委員会との連携を継続し、引き続き、情報の共有、対応がスムーズに行えるようにする。	障害学生の受け入れ方針に則り、障害学生の履修科目担当者に授業運営上の配慮願いを速やかに依頼し、また、授業運営上の問題に対しても迅速に対応を行った。	達成度 90% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。
	[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら修学指導を継続的に実施する。	各種奨励金・奨学金受給学生の経過報告書を広報入試課、学生支援課等関係部署で回覧し、あわせてこれらをデータとして「はぐくみ」に添付する等情報共有を図った。	達成度 50% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。
	[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。	学生相談室会議を通じて、今年度の学生相談室利用の実態の把握、意見交換を実施した。各学部学科の修学指導により、学生相談室への利用の呼びかけや紹介などが日常的に実施されている。 教務や学生委員会レベルでの個々の相談者情報共有は蜜ではないが、部長間の情報共有は定期的会合を通じてなされている。 非常勤講師大学説明会において学生相談室および保健センターの存在を周知した。	達成度 50% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。
	[1-7] 初年次科目を中心にハラスメント教育の実施状況を調査する。	実施に至らなかった。非常勤講師大学説明会においてハラスメント対策本部	達成度 20% 中期目標を検証するための【指標】

6. 学生支援

		長より本学のハラスメント対策の周知を行った。	について、次年度見直しも含めて検討したい。なお、2016年度は以下の資料をもとに検証を行った。 ①2017年度非常勤講師大学説明会資料
	[1-8] 職業と人生のカリキュラム、指導内容について、就職委員会と連携しながら、本学のキャリア教育全体の流れの位置づけ、役割等について検討を進める。	実施に至らなかった。サポートセンターにおける就職関連文書(エントリーシート)添削を期間限定で実施した。	達成度 0% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。
	[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その実施方法等の検討を継続する。	年度から経済学部、経営学部、人間科学科について、国語のプレースメントテストが導入され、入学後の「論述作文」科目におけるクラス編成に利用された。英語についてはすでに実施済みである。数学については、従来通り、「コンピュータ基礎」において、「就業力基礎力テスト」が実施され、その結果により、各学科へ「キャリア数学A」への履修指導が行われている。	達成度 70% 中期目標を検証するための【指標】について、次年度見直しも含めて検討したい。
2017年度	年次計画内容		
	<p>[1-1] 大学として「修学支援方針」を確立するために、各学部学科の修学支援の実態を把握し、必要に応じて適切に支援する。</p> <p>[1-2] 休退学削減対策として導入したSAの有効活用を、NEWVERYと共同して進める。教員がSAを使用する目的を明確にし、SAの機能が十全に発揮されるようにする。</p> <p>[1-3] キャリア支援の一環として、非言語系能力(数学、計算等)の基礎を確立するための科目「キャリア数学」を必要とする学科を調査する。能動的な学習や履修者間のピアサポートを促し、学習者にとって最適な環境が実現されるために、教員がなし得ることを検討し、次年度からの実施に備える。</p> <p>[1-4] アクセシビリティ推進委員会との連携により情報の共有、対応がスムーズに行えるようにするとともに、学生が卒業時に自立できるような支援を考え、次年度の実施に備える。</p> <p>[1-5] 奨学金貸与者の学修状況を随時把握し、学生委員会や学部学科と連携しながら、返済計画を意識した修学指導を継続的に実施する。</p> <p>[1-6] 学生相談室との情報共有を継続的に行う。</p> <p>[1-7] 「基礎ゼミナール」などの初年次科目を中心にハラスメント教育の実施を呼びかけるとともに、実施状況を調査する。</p> <p>[1-8] 本学のキャリア教育全体の役割、流れ等を、就職委員会と連携して明確にする。その上で、「職業と人生」での指導内容を科目担当者と共同して設定する。</p> <p>[1-9] 基本科目のプレースメントテストの全学的導入を目指し、その成果を初年次教育に活用する。特に、基礎学力の不足している学生の指導法を明確にする。逆に、学生の基礎学力診断と指導法確立に資するプレースメントテストのあり方を検討する。</p> <p>[1-10] 課外活動への参加、疾病、天候などの問題で授業に参加できない学生の講義保障の検討を開始する。特に、インターネットを利用した授業配信や、学習資料のwebを通じた常時利用について、科目担当者や情報処理課と共同して検討する。</p>		

(2) 学生委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
<p>[1-1] 経済面から学生生活と就学を支援することを目的として次の方策を講じる。</p> <p>1) 経済的に修学が困難な学生が安心して大学生活をおくれるように経済援助奨学金を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>2) 成績優秀者奨学金・資格取得者奨学金制度・課外活動特待奨励金制度といった諸活動に積極的な学生を支援する奨学金制度を継続し、その有効性を不断に検証する。</p> <p>3) 奨学生としての意識を向上させて、廃止となる奨学生を減じるための方策を講じる。またその結果として、学生の目的意識を向上し休退学の減少に繋がるようにする。</p> <p>[1-2] 安心・安全な学生生活を過ごす事が出来るように以下の観点から支援体制を強化する。</p> <p>1) 健康並びに健全な学生生活を送るための日常的な指導と啓発活動の実施。</p> <p>2) 学生相談室を有効に活用できるよう教務課、学習支援室等の関係部署で連携を強化する。</p> <p>3) 学生の事件・事故の防止のためにガイダンスの実施と情報の収集。</p> <p>[1-3] 課外活動の活性化を通じて健全な心身の育成を促す。</p> <p>1) 課外活動の活性化を目指し、有効な経済的支援策の充実と効果的な指導体制を確立する。</p> <p>2) 体育会・文化会リーダーズ研修を通じて社会人としての自覚を促し、クラブのリーダーとして適格な判断ができる人材の育成を行う。</p> <p>3) 学生が安心して課外活動(届出のある非公認団体含む)に参加できるように、各部署(キャリア支援課・教務課・入試課・コラボレーションセンター)と連携しサポート体制の充実を図る。</p>	<p>[1-1]</p> <p>①奨学金・奨励金の支給状況。</p> <p>②奨学金・奨励金受給者の成績状況。</p> <p>③奨学金ガイド・ガイダンスによる奨学金制度の内容の理解(申請内容 継続条件)。</p> <p>④奨学金ガイダンスの実施と成績不振者への個別指導の実施と、それによる成績の変化・推移。</p> <p>⑤奨学生の修学指導についての教務課および担任教員との関係作り(個人情報取扱のルール化)。</p> <p>[1-2]</p> <p>①保健センター利用実績。</p> <p>②広報およびキャンペーン等活動実績。</p> <p>③学生相談室運営委員会の実施と相談室利用実績。</p> <p>④関係研修会等への参加実績。</p> <p>⑤ガイダンス実績。</p> <p>⑥関係研修会等への参加実績。</p> <p>[1-3]</p> <p>①課外活動への旅費、強化費の援助状況と活動実績の比較</p> <p>②課外活動奨励金制度の支給状況と活動実績の比較</p>

2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
2016年度	<p>[1-1]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催する。 奨学金を年度当初申込みした学生のうち、家計及び成績基準を満たしているにも関わらず、人数枠の関係で不採用となった学生数の推移を把握して、奨学金制度の有効性を検討する。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者奨学金は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 資格取得者奨学金は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、取得した資格の種類を分類して、今後の対象資格を検討する。 課外活動特待奨学生は、クラブ別の人数を比較し、4年間免除が継続されるかどうか検討する。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金の廃止対象者の推移を把握し、分析すると共に教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行なう。 <p>[1-2]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 受動喫煙の被害を最小限にとどめる対応を取る。 ブラックバイト問題を調査し、防止のための啓発活動を行う。 カルトの勧誘やSNSを介した違法性の高いネットビジネス勧誘による被害及び、ネット依存、ギャンブル依存について、ガイダンスで注意を促がすと共に学内掲示による注意喚起を行なう。 自然災害等の緊急時対応として、他部署と協力してガイドラインを作成し、大教室を中心に教室内にマニュアルを常備するよう働きかける。 <p>2) 関係</p> <p>学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに、アクセシビリティ推進委員会との連携のもと、支援が必要な学生に支援を継続して行なう。</p> <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の事件や事故を未然に防ぐよう啓発を行なう。アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 F館部室の盗難事件を受けて、より有効な防犯対策を施すと同時 	<p>[1-1]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構及び経済援助奨学金説明会を例年通り4月に実施。経済援助奨学金に申し込んだ学生のうち人数枠の関係で不採用となった学生数は昨年度に比べ数名程度減ったものの有効性を検討するまでには至っていない。なお、来年度はさらに採用枠数が削減されるため、不採用者の増加が見込まれる。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 2016年度成績優秀者は、2015年度に比べて人数が14名減少し、GPA及び総単位数とも下回った。しかし、2014年度に比べると上回っていることから、成績等の結果は隔年ごとの傾向が見受けられるので、来年度もその傾向となるか調査したい。 資格取得者奨学金について今年度奨学生はほとんどが簿記や英語の資格を取得して奨学生となっており、IT系の資格については在学生1名のみとなっている。資格取得者奨学金制度の対象資格について検討するまでには至らなかった。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期成績確定後に廃止対象者及び警告対象者を割り出し、呼び出して修学指導を行った。後期の成績が固まり次第、新年度早々には修学指導を例年通り順次行っていく。 <p>[1-2]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校保健安全法」に基づき、学生の健康管理及び維持を目的に、定期健康診断を実施した。また、異常所見のあった学生には再検査及び精密検査を受け、報告することや、場合によっては学校医の診察やアドバイスを受けるよう指導した。世界的に流行した感染症やインフルエンザなどの感染症について、掲示板や情報ポータル等で注意喚起した。 世界禁煙週間に喫煙被害や禁煙を促すポスターやパネルを掲示し、日常から、保健センター利用者へ個別指導をおこなった。 一般社団法人ワークルールから講師を派遣してもらい、学生に対してブラックバイト対策講座を行なった。 在学生、新入生のガイダンスにて注意を促した。また、学内掲示による注意喚起も行なった。 自然災害等の緊急時ガイドラインの新規作成には至らなかった。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室運営会議は前期及び後期に計2回実施した。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> アルハラ、危険ドラッグについては、全学年のガイダンスで注意喚起した。 F館を含めた学内盗難事故は一旦終息したことから引き続き、学生と防犯対策を協議していく。 <p>[1-3]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅費遠征費や施設借用補助を継続して援助 	<p>③顧問監督の配置、援助体制と施設設備の充実状況と活動実績の比較</p> <p>④リーダーズ研修の実施内容 ⑤課外活動参加学生へのガイダンス状況</p> <p>⑥課外活動実績報告</p> <p>⑦活動状況の可視化(デジタルサイネージやコラボレーションセンターの活用)</p> <p>[1-1]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済援助奨学金 2016年度執行額 27,620千円 (前年比△8,012千円) 2015年度執行額 35,632千円 経済援助奨学金対象者 2016年度 126名 (前年比△18名) 2015年度 144名 成績優秀者奨学金 2016年度執行額 12,376千円 (前年比△3,644千円) 2015年度執行額 16,020千円 成績優秀者奨学金対象者 2016年度 21名 (前年比△14名) 2015年度 35名 資格取得者奨学金 2016年度執行額 7,004千円 新入生：日商2級2名 全商1級5名 英検2級3名 在学生：TOEIC740以上3名 応用情報技術者試験1名 <p>3) 前期成績確定後の廃止・警告対象者数 廃止：16名 警告：60名</p> <p>[1-3]</p> <p>1) 関係 (人数は3/31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育会所属 2016年度人数 561名 (前年比△9名) 2015年度人数 570名 文化会所属 2016年度人数 655名 (前年比△38名) 2015年度人数 693名 体育系特別強化クラブ人数 148名 課外活動遠征旅費 2016年度執行額 8,768千円 (前年比 △363千円) 2015年度執行額 9,131千円 世界大会 2016年度出場クラブ 3団体 【カーリング・ソフトテニス、空手】 2015年度出場クラブ 2団体 【カーリング・ソフトテニス】 全国大会 2016年度出場クラブ 10団体1個人・25大会 【合気道、カーリング、空手、ゴルフ、少林寺、ソフトテニス、パワーリフティング、フットサル、ボクシング、中国武術】 全国大会 2015年度出場クラブ 8団体・22大会 【ソフトテニス・弓道・合気道・ゴルフ・フットサル・少林寺・陸上(駅伝)・カーリング・ボクシング】

	<p>に、学生側と協議しながら適切な管理のあり方を目指す。</p> <p>[1-3]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。課外活動の学生を支援する。文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続する。 特別強化クラブ5種目(硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)について、強化指定3年目となるので、大会成績・部員数などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報を積み上げる。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダーズ研修会を年1回開催し、各団体をリードする人材育成を図る。 クラブの顧問・監督等の指導者が不在のところには積極的に人材を確保する協力を行なう。 AED講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系の学生に、キャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 広報入試課と連携して、指定スポーツ推薦の競技歴判定委員会の開催回数を増やし、本学を志望する高校生に適宜接触することで出願を促す。 課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行なう。 課外活動の成果を高校生や保護者に対してオープンキャンパスでアピールする。コラボレーションセンターを利用した活動報告や展示会の機会を設ける。 	<p>した。特に本学に活動施設がないカーリング・ゴルフ・ボクシングなどのクラブを中心に施設借用費用の補助をおこなったが、予算が不足しており大幅に圧縮して支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化系サークルの活動を促進するため、写真部、吹奏楽部、フォーク村、軽音楽部に対して、申請に基づき援助金を支給した。 特別強化クラブの5種目については、学長のトップダウンのもと、『課外活動強化・支援検討委員会』が立ち上がり、課外活動全般の支援強化対策を検討する中で、特別強化種目についても検討された。その結果5種目の継続、強化期間(3年を5年)の延長、費用面の提案を学長が理事会に対して提案中であることが報告された。 顧問、監督・コーチの体制及び費用については、顧問が不在なクラブも散見されること、技術的指導者がいないクラブもあることから、依然として十分な体制とはいえない。また、初めての試みとして11月に顧問、監督・コーチを招き、学長主催の懇談会を行い、意見交換を行った。(出席者23名) <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダーズ研修会は例年通り3月に実施。継続的な人材の育成をしている。 学生自治会を始めとする諸団体とはその都度協議会を実施しているが、定例化までには至らなかった。また、経済学部、法学部自治会の執行委員が不足したため自治会執行委員会を解散した。大学祭等の行事の運営を含め課題が多く残されている。 救命講習会は12月に実施。講習会未受講の体育系クラブに所属している1・2年生を中心に30名が出席した。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月1日にキャリア支援課との協働で、『体育会系クラブに所属している学生向け就職ガイダンス』を実施。3年生を中心に体育会系クラブに所属している79名が出席して実施された。 クラブの顧問には、前期及び後期終了時に成績通知書を渡し、修学指導をしてもらっているが、その成果報告を統計データとしては持っておらず、測定効果には至っていない。 大会活動届けと活動報告書を各クラブより提出させている。その中から、大会の予定や顕著な活躍結果をホームページやサイネージに情報をアップしている。 	<p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダーズ研修会出席状況 2017年度 46団体 2016年度 47団体 AED講習会開催 2016年度12月実施30名 (前年比+16名) 2015年度1月実施14名 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育会系クラブ学生就職ガイダンス 2017年2月実施79名 (前年比△77名) 2016年2月実施156名
2017年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金、経済援助奨学金を新入生並びに在学ガイダンスにおいて周知し、説明会を開催する。 経済援助奨学金は、奨学金制度の移行期となり学年進行に伴う採用人数が減少するのはやむを得ないが、学籍異動比で比較をするなどの効果測定を行う。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者奨学生は、対象者のGPAを年度ごとに比較してその有効性を検討する。 資格取得者奨学生は、新入生と在学生の対象人数を記録していくと共に、新入生については取得した資格の種類を分類し教育支援課等と連携して、クラス分けの基礎資料として連携して情報共有する。 課外活動特待奨励生は、クラブ別の人数を比較し、授業料免除対象者が4年間免除継続されるかどうかを見極める。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金の廃止対象者の推移を把握し分析すると共に、教育支援課との連携を図り、成績不振者への修学指導を引続き行なう。 <p>[1-2]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施する。また、感染症防止を啓発する活動をアピールする。 受動喫煙の被害を最小限にとどめる対応を取る。 ブラックバイト防止のための啓発活動を行う。 カルトの勧誘やSNSを介した違法性の高いネットビジネス勧誘による被害及び、ネット依存、ギャンブル依存について、ガイダンスで注意を促すと共に学内掲示による注意喚起を行なう。 <p>2) 関係</p> <p>学生相談室利用状況の報告会を年2回開催する。相談内容の実態を情報共有するとともに、アクセシビリティ推進委員会との連携のもと、支援が必要な学生に継続してサポートを行なう。</p>		

<p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の事件や事故を未然に防ぐよう啓発を行なうため、アルコールハラスメント、違法・脱法ドラッグについてガイダンスを実施する。 ・F館部室の盗難事件を受けて、より有効な防犯対策を施すと同時に、学生側と協議しながら適切な管理のあり方を目指す。 <p>[1-3]</p> <p>1) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育会系クラブ活動の費用を支援するため、遠征旅費、施設借用補助は継続して補助する。また、文化系サークルの活性化のため、ステップアッププロジェクトの援助を継続する。 ・特別強化クラブ5種目(硬式野球・陸上競技・ソフトテニス・弓道・カーリング)が継続となり、強化期間も5年となったことから、引続き大会成績・部員数などを指標として効果測定を行い、種目の見直しを行なう際の情報を積み上げる。また、学長のトップダウンのもと立ち上げられた『課外活動強化・支援検討委員会』と連携してクラブの強化支援を行う。 <p>2) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーズ研修会を年1回開催し、各クラブ団体をリードしマネジメントする人材育成を図る。 ・クラブの顧問・監督等の指導者が不在のところには積極的に人材を確保する協力を行なう。 ・AED講習会を年2回開催し、安全な課外活動の推進基盤を維持する。 <p>3) 関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動期間と大会日程の重なりから就職活動の遅れが懸念される体育会系の学生に、キャリア支援課の協力を得て就職説明会を実施する。 ・広報入試課と連携して、指定スポーツ推薦の競技歴判定委員会の開催を6月以降候補者がいる場合定例化し、本学を志望する高校生に適宜接触することで出願を促す。 ・課外活動特待奨励生として入学した学生の学業成績及び課外活動状況を把握し、顧問と教育支援課との連携を通して必要な助言を行なう。 ・課外活動の活性化策として、コラボレーションセンターのラウンジを活用し、勧誘や活動報告を行なうなど、活動の可視化を行なう。 ・大学祭の実施に向けた準備や当日の運営について、学生の実行委員と教職員が協働して企画・運営を行なう。

(3) 就職委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	低学年から社会に出て働く動機づけと、社会人として必要な能力を修得するための教育、支援を検討し、社会人基礎力開発と進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを実施する。	[1-1,1-2 共通] ①各種の就活支援行事、科目、ガイダンス等の参加実績	
[1-2]	学生のためのキャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、教員、職員、キャリアアドバイザー、外部の支援機関の連携による、多様な進路支援を組織的に行う。	②窓口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)と就職率(文部科学省基準)	
[1-3]	社会人として必要な課題解決力を修得するため、「読み、書き、計算」能力、広義のコミュニケーション能力、考え行動する力を強化し、「一般常識・社会常識」を身につけさせる教育方を検討し、実施する。	[1-3,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査する。 ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。	
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。	「職業と人生Ⅰ・Ⅱ」は2年目を迎え、担当者会議を重ね教育内容の修正等を行った。複数クラス間の教育内容や方法の統一感が生まれ、どのクラスにおいても履修した学生間の到達度には大きな差が生じることはなかった。特に後期の「職業と人生Ⅰ」では5名のSAを採用したことによって、グループ学習時の議論のまとめ役として機能が期待され、授業評価アンケートでも好意的な意見が出た。 職業観の醸成や就職先選びの一助とする目的の「企業の経営と仕事」は(一社)北海道中小企業家同友会を中心に外部講師を11名招き開講した。初年次から一貫したキャリア支援科目が途切れなく開講され、体系的教育体制が実現しつつある。 一方、「キャリア数学ABC」は履修者数の確保が依然として課題であり、極めて非効率な状況で開講を与儀なくされている。今後、教育内容、目的、履修方法等の見直しが必要である。	職業と人生Ⅰの履修者数は431名(うちGW型47.5%)、職業と人生Ⅱの履修者数は335名(うちGW型45.3%)であった。本来GW型履修生をもう少し増やしたいが、クラス編成上大人数講義クラスに割り当てざるをえず、時間割編成の改善等が今後の課題として残されている。3年生向けの職業と人生Ⅲの履修率は74.4%、出席率は79.5%。職業と人生Ⅳの履修率は73.2%、出席率は75.1%であり、前年度とほぼ変らなかった。職業と人生Ⅲ、Ⅳの履修対象年は就職活動の準備を行う学年なので、8割を目標としたいが、教員や公務員の志望が多いといった各学科の固有の事情もあり、履修率と出席率は8割には到達していない。また、企業の経営と仕事の履修者数は78名で、平均出席率は74%。出席率は8割を目指しているが、まだ不十分と言わざるを得ない。
	(2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。	新入生向けのコンピテンシー診断と2年生および3年生のコンピテンシー診断検査結果を学内ネットワーク上で実施をする。その結果を教員が活用できるようにしている。 これまでは新入生に実施したコンピテンシー診断の結果を入学後に活用する取組がなかったが、今年度から「職業と人生Ⅰ」のGW型クラスで、履修者がポータルから出力し、その結果を用いて自己PRに生かす内容を設け、大きなトラブルなく実施できた。	新入生のコンピテンシー診断は539名の在籍者全員が受検した。2年生のコンピテンシー診断結果は対象者500名に対して受検者244名、受検率48.8%(4.2%減)、3年生は対象者541名に対して受検者数414名、受検率76.5%(0.8%増)となった。 今後、より多くの学生を受検させるため、職業と人生ⅠとⅡでは更なる活用方法を検討し、受検率向上と以降に繋がるキャリア科目への履修に生かす。
	(3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガ	職業と人生Ⅲ・Ⅳは3クラス体制で開講し、各クラスの履修者を150名前後になるよう調整した。3クラスは平野講師が担当するクラス	新年度ガイダンスなどで履修指導を行った結果、「職業と人生Ⅲ」が履修者405名、履修率74.4%(5.1%減)、『職業と人

6. 学生支援

<p>イダンスを連携して、就職指導を強化する。</p>	<p>(Ⅲ:101、Ⅳ:93)には人間科学科、臨床心理学科、こども発達学科の学生が、廣崎講師が担当するクラス(Ⅲ:141、Ⅳ:163)には経済学科、法律学科、社会情報学科の学生が、山崎講師のクラス(Ⅲ:164、Ⅳ:155)には会計ファイナンス学科、経営学科、英語英米文学科の学生が履修できる。内容に関してはその時の状況に応じ修正を図り、3クラスでの講義に関して標準的内容を定めて実施した。</p> <p>内容に関しては、毎年度、キャリア支援課と協議しながら、新たな取組「ワークルール基礎講座」等を盛り込み、現在の学生の就職環境に最適な内容になるよう改善を行っている。</p>	<p>生Ⅳ』が履修者 393 名、履修率 73.2% (1.2%増)となった。また出席率(平均)についても、「職業と人生Ⅲ」が 2.1%増、「職業と人生Ⅳ」が 1.6%減となった。時間割はここ数年同じ木曜日 3 講目に設定しているが、学科固有の科目が非常勤との関係で同じ時間に設定される場合もあり、本学の就職内定率の下支えをしている科目ゆえに、今後も引き続き全学教務委員会へ木曜日 3 時間目の科目配置に配慮を求め依頼する必要がある。</p> <p>また、3クラスでの講義に関して標準的内容を定め、実施しているが、その内容に合わない学生からの意見も見られる一方、こうした各学科における固有の学生のニーズを、法律学科で実施しているように各学科で独自の就活支援科目を設置するという方向性も追求すべきと考える。</p>
<p>(4)同窓生と連携した「OB・OG 懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。</p>	<p>職業と人生Ⅳの中で、2016年11月10日に「OB・OG 懇談会」を実施した。OB・OG 懇談会には全9名参加した。「OB・OG トークセッション(交流会)」は就職活動開始直前の2017年2月6日、7日、8日に実施した。</p>	<p>「職業と人生Ⅳ」では、担当教員、就職委員の協力を得て「OB・OG 懇談会」(出席者 277 名、出席率 70.5%:4.9%減)、就職委員の発案による昨年度からの新しい試み「OB・OG トークセッション」を今年度も6回実施し、職業観醸成と職業選択への意識付けを図った。各回の定員が20名、延べ120名の定員に対して出席者は延べ92名と昨年よりも10名の増加となったが、より多くの3年生が参加するよう、指導することが課題である。</p>
<p>(5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。</p>	<p>4年生の内定者による「S&S(就活支援ボランティア)」の協力を得て、3年生に対する就職支援を11月から行った。</p>	<p>今年度は9日間で延べ28名の学生が利用し、昨年度より73名減となった。採用内定時期が数ヶ月早まったものの、協力してもらうメンバーの選出に時間を要したのをはじめ、組織立ち上げの遅れにより活動日数が減少したことに帰因する。2017年度も同様のスケジュールとなるため、活動形態見直しの検討が必要である。</p>
<p>(6)情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。</p>	<p>「企業・求人情報」の提供をはじめ「入社試験内容報告集」、「就職活動Q&A」、「業界研究レポート」、「公務員採用情報(試験案内・試験内容報告書・公務員ガイドブック)」などの情報を更新し、就職情報の充実を図った。また、既卒者も卒業後1年間の期間限定ながら、情報ポータルから求人を見ることが可能にした(希望者のみ)。近年のSNS等の普及により情報ポータルが学生の情報入手ツールになっていないことが課題である。</p>	<p>情報ポータルからの求人情報に加え、就職情報会社や各企業からの情報も膨大に送られるため、学生の中には大学からの情報提供をキャッチしなくなる学生も出てきている。メール等を通じた情報提供だけでなく、教職員からの直接的情報提供など、情報チャネルの多様化を図る必要がある。</p>
<p>(7)学内合同企業説明会(4年生:7月~12月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。</p>	<p>企業の採用活動と学生の就活の状況変化を踏まえて4年生を対象に「学内合同企業説明会」を2016年7月に開催した。企業の採用活動スケジュールの変更を見ながら開催時期を模索したが、今年度は結果として参加学生数が昨年度からさらに減少した。その対応として今年度も学内単独企業説明会を積極的に開催した。また、3年生(2018年卒者)を対象に2016年3月1日~10日までの計4日間「学内合同企業説明会(参加企業245社)」を開催した。</p>	<p>7月は参加企業19社、参加学生の実人数は49名、1社あたりの平均参加学生数は5.9名であった。企業の選考スケジュールの変更で、既に内々定を得ている学生や採用予定人数の確保の状況が不透明な状況で、最適な時期を設定することは難しい状況である。</p> <p>学内単独企業説明会の開催企業数は45社、参加学生数は延べ57名となった。2017年3月の学内合同企業説明会への参加企業数は244社、参加学生数は延べ人数で2,823名、1社あたりの平均参加学生数は12名であった。学内における企業説明会から内定に繋がる直接的効果も重要だが、企業とのファーストコンタクトを学内で経験でき、今後の学外の企業説明会へ出るための経験値を上げるメリットがある。</p>
<p>(8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を早期から開催し、学生への就職観醸成と情報提供を強化する。</p>	<p>人事採用担当者と本学OBによる「業界研究会(LIVE VOICE)」を2016年11月28日と29日、12月5日と6日、計4回開催した。また、酪農学園大学、北翔大学、北星学園大学と連携して模擬グループディスカッションを2月15日と16日、模擬集団面接を2月9日と10日、本学単独で模擬個人面接を2月13日と14日に行った。</p>	<p>業界研究会(LIVE VOICE)への参加企業は14社であったが、参加学生数は75名(対前年度48名減)にとどまった。模擬グループディスカッションへ参加した学生は15日が56名、16日が43名で、昨年比18名増となった。模擬集団面接へ参加した本学学生は13日が38名、14日が44名で、昨年比29名減となった。模擬個人面接へ参加した本学学生は9日が35名、</p>

		10日が33名と、昨年比10名減となった。グループディスカッションや集団面接において本学学生は議論に十分加われないことも多いが、キャリア支援科目（職業と人生ⅠとⅡ）や学部専門科目でのコミュニケーションスキル向上の効果が今後どのように表れてくるか、推移を見守る必要がある。
(9) インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。	キャリア支援課がマッチングするインターンシップの派遣人数は延べ149名となり、大学の夏休み期間を中心に学生が企業・団体等へ派遣された。会計ファイナンス学科は13名、経営学科は9名、こども発達学科は1名、人間科学科は10名、経済学科は32名、法律学科は33名、英語英米文学科は21名、臨床心理学科は30名の派遣が決定した(いずれも延べ人数)。	インターンシップへ参加した学生の実人数は138名、延べ人数は149名となり、前年度と比較して参加率はアップした。また、インターンシップでの気づきを確認するため、11月にインターンシップ報告会を開催し、106名の学生がインターンシップでの気づきや成長を報告した。課題としてはインターンシップを希望する学生とインターンシップ先のマッチングが困難になっていることがある。また、今後、インターンシップへの参加者を増やすためには、各学科でのインターンシップ紹介とそこでの学びを共有する機会を作ることが望ましい。
(10)「模擬試験(SPI2等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。	2017年2月13日にSPI模擬試験を実施した。	SPI模擬試験(定員200名)に126名が受験し、対象者の24.2%が受験し、前年比4.6%増加した。SPI模擬試験に関して、本学学生は言語問題の点数は比較的良いが、非言語問題の点数が低い課題を有している。SPI試験を足切りに使用する企業が増えており、非言語問題への対策が必要である。
(11)各学部のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。	各学部の教学から出された意見を集約し、エクステンションセンター講座の企画へ反映した。	入学者の減少に伴う、講座受講者の減少により、開講できない講座が出てきている。そのため、各学部からの要望を講座企画や維持に反映し、受講者を確保することを行ったが、講座の収支の兼ね合いもあって、全てを反映させるのは困難である。
[1-2] (1)教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。	各学科の就職委員からの依頼を受け、学生の就活支援につながる情報を提供し、ゼミ担当教員、教務課および学生課職員等と連携して学生の就職活動を支援した。 経営学科と会計ファイナンス学科では、学科担当のキャリア支援課職員が教員に対して求人情報、就活支援行事情報、就活支援講座や学内合同企業説明会への学生の出席情報を提供し、ゼミ単位で就職指導を強化した。特にキャリアマーケティング専攻では、エントリーシートの指導、面接指導、GD指導を通常の授業の中に取り入れ、学生の就職力強化に取り組んだ。また、学部全体での指導が不十分な場合には、教授会を通じてアナウンスを繰り返し、教員の学生への就職支援に対する意識改革を促した。 経済学科では、昨年度の内定率9割台の実績を踏まえ、就職率と内定率の乖離を縮める目標を掲げた。まず、5月に3年生向けに就職活動の動機づけに「インターンシップ活用講座」を実施した。また、学科担当のキャリア支援課職員、ゼミ担当教員との綿密なコミュニケーションを図りながら、未内定の学生の就職指導を行った。そのほか、各ゼミ担当教員が指導学生の履歴書添削、就職活動の実施状況の把握に努めた。 法律学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等その他、学部で行う公務員希望のアンケート集計をまとめ、学生の進路志望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡してもらい、未内定学生について、各ゼミ担任に連絡の上、状況を把握した。就職委員や学部の執行部を通じて、各ゼミ担任に対し、履歴書添削や模擬面接の実施、キャリア支援課やキャリアアドバイザーへの誘導など、協力を仰ぐようにした。ゼミに参加せず、大学にも来ていない学生や就活状況の不明な学生については、就職委員と学部の執行部による電話面談および個別面談を実施した。公務員試験の1次試験合格	キャリア支援課窓口への相談学生数は2,513名(前年度比111名減)、キャリアアドバイザーへの相談学生数481名(前年度比19名減)であった。キャリア支援課窓口への相談学生数が減ったのは、昨年同様、企業側採用活動開始時期の後ろ倒しによる就職活動の短期化に加え、売り手市場による学生の受験企業数減少が要因のほか2018卒対象在籍者数(3年生)が前年度より大幅に減少していることが考えられる。キャリアアドバイザーへの相談学生数が減った理由も同様である。 近年、大学からの情報提供に対する学生たちの反応についても必ずしも良いとは言えず、内定に至るまで長期になる学生も多い。就活関連科目を含む、基礎学力向上、窓口相談利用回数の増加、情報提供の在り方等々、就職指導に向けた総合的な係わり方について再検討が必要と思われる。

6. 学生支援

	<p>者（道警・市町村・消防）に対しては、各分野のOBによる模擬面接をきめ細かく実施し、学科教員も同席することでそのノウハウを獲得するよう努めた。1号館の廊下の踊り場には、公務員・民間企業の募集情報を適宜掲示し、学生への周知を行った。</p> <p>人間科学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等を通じて学生の進路志望状況を把握し、キャリア支援課職員と就職委員が連携して毎月の学科会議を中心に各教員に情報発信し、特に未内定の学生について、ゼミ担当者を通じての進路支援をお願いした。</p> <p>英語英米文学科では、就職委員とキャリア支援課担当職員が定期的に会って情報交換を行った。また、教務課職員、ゼミ担当教員とも連携を取って情報を共有しながら個々の学生の就活状況を把握し、必要に応じて個別指導を行った。</p> <p>臨床心理学科では、就職活動への出足の遅さに対する施策として、昨年度と同様に、1年生全員が履修する後期必修科目と3年生全員が履修する通年専門ゼミ（後期）において、就職活動に必要な情報提供を行った。また、学科会議では、4年生の就職活動動向のつかみにくさ、指導のしにくさについて議論し、来年度以降は4年生向けの講義を開講するなどの工夫について提案し、開講される運びとなった。</p> <p>こども発達学科では、教員採用試験、公務員対策などについて、外部機関との連携も含め、就学状況を確認し、必要に応じて個々の学生を支援した。また、キャリア支援課職員と連携し、民間企業への就職希望者を学科全体で把握するとともに、就職対策講座の出席状況や就職の内定状況を踏まえ、求人情報の提供や学内外の企業説明会参加への働きかけを情報ポータルやゼミ活動などを通して積極的に行った。さらに3年次後期にゼミ担当教員が学生に対し、就職に関する面談を実施し、詳細データを学科全教員及び学科担当のキャリア支援課職員、教育支援課職員と共有し就職指導に役立てた。</p> <p>社会情報学科では、キャリア支援関係各位（学科教員、学科担当キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、学科担当教育支援課職員）との密な連携の下で、各種メディア（紙媒体、メール、ポータル等）を介して就職指導・支援（情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等）を実施した。</p>	
<p>(2)「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。</p>	<p>「職業と人生Ⅲ・Ⅳ」履修者の個人別出席状況をはじめ学内合同企業説明会の参加予約状況や業界研究イベント等、各種就職イベントの参加状況等について各学部教員へ提供し、キャリア支援課と就職委員を中心とする学生への就職指導につなげた。</p>	<p>[1-2](1)の各学部学科別の計画実施状況を参照。</p>
<p>(3)「道外企業採用試験受験旅費支援制度」による道外企業受験者（公務員・教員含む）の旅費負担を軽減して、就職支援の強化を図る。</p>	<p>延べ54名（昨年度66名）が「道外企業採用試験受験旅費支援制度」を利用し、道外企業、道外公務員・教員採用試験を受験した。</p>	<p>道外企業への内定者3名（5名減）、公務員2名（2名増）、教員試験0名（増減なし）という結果となった。</p>
<p>(4) 企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。</p>	<p>障がいのある学生に対する進路・就職支援のため、アクセシビリティ推進委員会との共同主催による「進路セミナー」を10月1日に開催した。さらに、サーナワークス研究所の協力のもと、障がい学生のための「キャリアガイダンス」を1月19日に開催した。また、今年度も石狩障がい者就業・生活支援センターのいけると業務提携を結び、4月より障がい学生が定期的（隔週火曜日）にキャリア支援課において相談をできる体制を整えた。</p>	<p>障がいのある学生に対する「進路セミナー」には15名の学生が参加した。また、障がい学生のための「キャリアガイダンス」には6名（内1名は北翔大学学生）の学生が参加した。また、石狩障がい者就業・生活支援センターのいけるによる相談窓口（キャリア支援課内）には20日間で延べ60名の学生が相談利用した。就業体験として就労移行支援事業所等に12名のインターンシップ生を派遣した。課題としては障がい学生が増加しているものの、キャリア支援課の常勤職員に障がい学生支援の専門家がいないうことであり、今後も障がい学生が増加するのであれば障がい学生支援の専門知識を持つ職員の</p>

		配置が必要になる。
(5) 就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。	キャリア支援課長が中心になって、5月から2月にかけて道内外の企業等へ訪問を行った。その内容を本学の教職員と学生へ公開している。また、社会情報学科では、企業訪問を行い、卒業生の動向把握・採用情報収集・求人開拓等を実施した。	北海道内(札幌市内含む)および首都圏を中心に企業訪問(39社)を行い、求人開拓や採用情報の収集等を行った。課題としては本学へ求人票を送っている1000以上の事業所に対して企業訪問数が十分でないことである。
(6) エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。	就職ガイダンスやエクステンションセンターガイダンスなどで公務員・金融・不動産・旅行・IT業界などの志望者に対して、各種講座の受講と資格取得を推奨した。	受講者数は366名(対前年度142名減)となった。入学者の急激な減少に伴い受講者数も減少しているが、受講率は昨年と比較し微減となっている。今後は、エクステンションセンター講座を受講した学生の就職状況についても調査していきたいと考える。
(7) 北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。	前年度に引き続き、「北海道地域インターンシップ推進協議会(以下、「協議会」)」に加盟して、加盟大学と連携してインターンシップの推進を図った。協議会に加え、札幌商工会議所からの受け入れ先企業の紹介を受けた。増加するインターンシップ希望学生へ対応するため、今年度も(有)HBNへインターンシップ業務の一部委託を行い受入先の確保に努めた。	主な派遣先は、北海道インターンシップ推進協議会経由が48件、HBN経由が77件、札幌商工会議所経由が1件、本学独自開拓が19件であった。
(8) 保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。	保護者を対象とした就職活動勉強会(10月31日)を開催し、本学キャリアアドバイザーの廣崎先生による講演と本学の就職支援体制について説明を行い、学生の就職活動の現状と保護者に求める支援、また大学生の就職環境について情報提供を行った。	30名程度の保護者が参加した。参加した保護者のアンケートを見る限りでは、本事業の内容は大変参考になるという結果が得られた。課題としては参加する保護者を増やしていくことである。
(9) 全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。	全国私立大学就職指導研究会北海道支部の加盟大学(9大学・4短期大学部)と連携し、「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」による共同求人活動を行った。	求人件数は1,632件と前年度に比べ265件増加した。道内企業からの求人は801件(対前年度91件増)。道外企業からの求人は831件(対前年度174件増)となった。
(10) 札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。	札幌新卒応援ハローワーク、ジョブカフェ北海道、北海道中小企業家同友会などが公開している求人情報を収集し、学生への求人情報の提供を行った。しかし、学生の売り手市場と言われる就職環境を背景に、前年度と同様に外部団体と連携して求人情報を積極的に収集しなくても良い状況であった。	今後の景気動向を見極め、再び求人が減少する時に備え、引き続き各機関との協力関係を維持していく。
(11) 内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導を充実する。	<p>毎月末に内定・求人・公務員合格状況を集計し、前年度との比較を中心に今年度の特徴を分析した。その情報を各学科の要望に基づいて提供した。また、道内他大学とも情報交換を行い、就職状況の把握に努めた。</p> <p>経営学科と会計ファイナンス学科では、毎月の教授会において内定状況、求人状況、公務員・教員採用試験合格状況、その他注意すべき点などをメールと口頭で報告している</p> <p>経済学科では、学部教授会の場において就職活動状況を報告するだけでなく、ゼミ担当教員に就職指導を依頼した。また、学生の就職状況をメールにて、毎月の動向に関する情報をコメント付きで送信し、情報の共有を図った。また、1月には就職活動を実際に行っているかどうかを含めて各指導教官にヒアリングを行い、実態の把握に努めた。</p> <p>法律学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況等の他、学部で行う公務員希望のアンケート集計をまとめ、学生の進路志望状況をデータで把握するようにした。定期的にキャリア支援課担当職員から就活と内定の情報を就職委員に連絡してもらい、未内定学生について、各ゼミ担任に連絡の上、状況を把握した。</p> <p>人間科学科では、キャリア支援課での個別面談、就活イベント参加状況、内定状況等について全学生の動向を毎月の学科会議で情報提示し、ゼミ担当者による助言指導をお願いした。</p> <p>英語英米文学科では、キャリア支援課職員との事前打ち合わせを基に、毎月の学会会議にて個々</p>	<p>本学の就職内定率(就職内定者/求職者)は93.2%になり、道内私大文系総合大学の中では良好であった。同様に、実就職率(就職内定者(家業・現職停留含む)/卒業生-進学者)は80.6%と、昨年の78.6%から2.0%上回り、中期目標における就職内定率も昨年に続き90%を超え、実就職率も80%を上回る結果となった。今後、就職内定率は求人動向にかかわらず9割超を維持できるように、学生の社会人基礎力向上を図る。一方、留年者に対する就職活動促進および就職を希望しない学生への指導が課題となっており、これらの学生に対する指導なくして実就職率の向上(就職者数の増加)は厳しい状況である。教学と連携し、全学的に入口から出口までの教育システムと教育方法を改善していく必要がある。</p>

6. 学生支援

	<p>の学生の就職活動・内定状況などを報告した。そしてゼミ担当教員を中心に他の教職員も情報を随時補足し、学科教員全体で学生の就活状況を共有できるようにした。</p> <p>臨床心理学科では、毎月の学科会議で適宜情報共有し、就職指導に活かした。</p> <p>こども発達学科では、毎月の学科会議において、担当キャリア支援課職員から提供される最新の就職状況や指導内容を全教員および担当教育支援課職員で共有し、個々の学生に対する就職指導に活かした。</p> <p>社会情報学科では、学科担当のキャリア支援課職員と協力して、定期的に内定状況や求人情報を各種メディア（紙媒体やメール等）でゼミ担当教員及び学科担当教育支援課担当者に周知すると共に、学部運営会議や教授会での就活状況について意見交換をして、学科関係者全員できめ細かい就活指導を実施した。</p>	
(12)大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。	<p>大学院・研究科と連携し大学院の就職希望者に対して、個別の就職指導と求人情報の提供を行ったが、学生からの相談は少なかった。</p>	<p>大学院修了者の就職内定率は 58.8%であった。大学院生のニーズは多様であり、学部生のような就職活動指導は難しいようである。</p>
(13)卒業生の就職情報を広報活動へ活用していく。	<p>広報入試課で発行した「支援力レポート」において、本学の就職内定率(学科別)ほか、卒業生を対象に行った就活満足度調査結果などを公表し、受験者、保護者、高校へ学生への就職活動支援をどのように行っているかなど、就職活動支援力のPRに努めた。また、経済学科では、就職状況の実績に関する独自のパンフレットを作成し、高校訪問や保護者懇談会の際に説明資料として活用した。</p>	<p>各学部が社会で活躍する卒業生をパンフレットで紹介する、法学部が公務員試験合格者を入試広報でPRする、など各学部でも就職情報を積極的に活用する例も増えている。</p>
[1-3] キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ(1年生後期)・Ⅱ(2年生前期)」、「キャリア数学A・B・C」および「企業の経営と仕事」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。	<p>コミュニケーション能力等社会人基礎力をアクティブラーニングの手法を用いて開発する「職業と人生Ⅰ」、「職業と人生Ⅱ」を昨年度から開講し2年目を経た。採用する企業等側のニーズと本学学生の数的処理能力の低下に対処した「キャリア数学A・B・C」も学年進行に従い開講された。2014年度から開講された、企業等の経営者と社員から講義いただく「企業の経営と仕事」も開講され、今年度は学外から11名の企業経営者が講義を行った。</p>	<p>「職業と人生Ⅰ」「職業と人生Ⅱ」の状況は[1-1](2)に記載。「キャリア数学A」は履修者数25名、「キャリア数学B」は履修者6名、「キャリア数学C」は履修者5名に留まり、時間割や履修方法等の改善が必要である。「企業の経営と仕事」は履修者78名であった。「キャリア数学A・B・C」は、教養カリキュラム改編時に見直す方向で全学教務と調整を図る。</p>
2017年度	<p>年次計画内容</p> <p>[1-1]</p> <p>(1)1年生から各学年に応じた社会人基礎力の開発、職業観醸成教育、就職活動指導を行う。</p> <p>(2)入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活への動機付けを行い、職業観を醸成する。</p> <p>(3)3年生のキャリア教育科目「職業と人生Ⅲ(前期)・Ⅳ(後期)」と就職ガイダンスを連携して、就職指導を強化する。</p> <p>(4)同窓生と連携した「OB・OG懇談会」、内定者(4年生)による「内定者体験報告会」を開催して3年生へ就職活動を意識付ける。</p> <p>(5)内定者(4年生)の協力を得て、3年生への就職支援を推進する。</p> <p>(6)情報ポータル就職支援情報を充実して、情報ポータルを活用した就職支援を強化する。</p> <p>(7)学内合同企業説明会(4年生:7月～12月、3年生:3月)、学内採用説明会を開催して、就職支援を強化する。</p> <p>(8)人事採用担当者等による「業界・企業研究会」等を早期から開催し、学生への就職観醸成と情報提供を強化する。</p> <p>(9)インターンシップを積極的に推進し、進路・就職への動機付けを図る。</p> <p>(10)webおよび筆記形式による「模擬試験(SPI2等)」を実施して、筆記試験対策の強化を図る。</p> <p>(11)各学部および学生のニーズに合わせてエクステンションセンターの講座内容を企画、実施する。</p> <p>[1-2]</p> <p>(1)教員(就職委員・ゼミ)、キャリア支援課職員、キャリアアドバイザー、教育支援課職員等と連携して、学生への就職指導(情報提供、助言、履歴書添削、模擬面接等)を強化する。</p> <p>(2)「職業と人生」をはじめ各種就職関連行事の出欠状況を就職委員へ提供し、教員による就職指導へ活用してもらう。</p> <p>(3)「道外企業採用試験受験旅費支援制度」および「AIRDO 就活支援割引運賃制度」を活用し、道外企業受験者(公務員・教員含む)の旅費負担を軽減する。</p> <p>(4)企業によるインターンシップや学内での相談窓口の開設など学内外諸機関と連携し、障がいを抱えた学生へのより有効な就職指導を検討し、実施する。</p> <p>(5)就職委員およびキャリア支援課職員が企業等へ訪問し、企業、福祉施設、病院等の採用動向等の情報収集、求人開拓を推進して、求人情報の収集を図る。</p> <p>(6)エクステンションセンターと連携して、卒業後の進路・職業を見据えた資格取得と学習を動機付ける。</p> <p>(7)北海道地域インターンシップ推進協議会等の外部機関との連携と大学独自の努力によりインターンシップ受入先の開拓を推進して、常時支援・対応できるインターンシップ体制を推進する。</p> <p>(8)保護者向け「就職活動勉強会」を開催して保護者へ就職情報を提供し、学生の就職活動支援へ協力していただく。</p> <p>(9)全国私立大学就職指導研究会北海道支部の「北海道求人票ナビ(Web求人票作成送信システム)」に参加して、加盟大学と連携した求人活動を推進する。</p> <p>(10)札幌学生職業センター、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道などの外部団体と連携して、求人情報を収集する。</p> <p>(11)内定・求人・公務員合格状況等を定期的に集計・分析して、就職指導を充実する。</p>	

(12)大学院生への求人情報の提供並びに就職支援を推進する。 (13)卒業者の就職情報を広報活動へ活用していく。
[1-3] キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ(1年生後期)・Ⅱ(2年生前期)」、「キャリア数学A・B」および「企業の経営と仕事」の履修を推進して、低学年からの職業観を醸成する。

(4) アクセシビリティ推進委員会

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1] 障がいのある学生に対する修学支援、生活支援、進路支援の方針を明示し、教職員並びに関係する学生等に周知する。 [1-2] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-3] 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。 [1-4] 教職員に対する理解と啓蒙を図る。 [1-5] 教職員の連携、学生相談室および自助グループの活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。 [1-6] キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。		[1-1]①方針の策定 [1-2]①パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況 ②通学移動支援実施状況 [1-3]①支援学生登録者数 ②講習会実施状況 ③研修会参加状況 [1-4]①配慮依頼文書 ②障がい学生支援パンフレット ③FD研究会実施状況 [1-5]①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ③自助グループ参加状況 [1-6]①セミナーの実施状況 ②各種ガイダンス等参加実績 ③窓口相談実績 ④進路決定状況(業種別等を含む)	
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] (1)「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」の改定に伴い、学内外への周知について検討する。また、修学支援、生活支援、進路支援の現状と課題について検討すると共に、対応が必要な事項については関係する教職員並びに学生等と情報を共有しながら適切に取り組む	[1-1] (1)基本方針は、本学のホームページで公開し周知している。 障がい学生に対して実施した入学前及び振り返り面談を通じて、担当教員、教育支援課職員にも参加してもらい、情報共有することができた。進路支援では、石狩障がい者就業・生活支援センターとキャリア支援課との3者で意見交換する場を設け、現状と課題について共有することができた。	[1-1] 資料：本学ホームページ「障がい学生支援」
	[1-2] (1)障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。 (2)日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (3)日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の連携大学としての役割を果たす。	[1-2] (1)障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施した。 (2)同ネットワークの拠点校として各大学からの相談に応じた。なお、2016年度の本学への相談件数は2件あった。また、本学からは日本学生支援機構障害学生支援委員会の委員として、松川委員長(人文学部人間科学科所属)を派遣している。 (3)9月8日～9日に筑波技術大学で開催された「第12回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム」に、学生2名を派遣し、発表を行った。 また、本学からは日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク運営委員会委員として新國委員(人文学部こども発達学科所属)を派遣している。	[1-2] ①パソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク実施状況 ②通学移動支援実施状況 資料：障がい学生支援状況および支援学生一覧 (第9回アクセシビリティ推進委員会 資料8)
	[1-3] (1)各種「説明会」と「テイク講習会(前期・夏休み・後期)」「ポイントテイク講習会(前期・後期)」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保及び養成を行う。 (2)学外(卒業生・他大学・地域住民など)の支援者による協力のあり方、及び募集から養成までの方法など学外との連携体制について検討する。 (3)支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。 (4)支援学生・利用学生相互の交流を深める交流会の開催や手話環境の整備などに取り組み、学内のアクセシビリティの一層の向上に努める。	[1-3] (1)「テイク講習会(前期・夏休み・後期・春休み)」「ポイントテイク講習会(前期・後期)」「冬道介助講習会」を開催し、支援者養成に努めた。 (2)夏休みのテイク講習会において、学外で支援活動をしている方を招き、協力のあり方、連携体制について検討を行った。また、夏休み・春休み講習会において、他大学から見学の受け入れを行った。 (3)テイク講習会で使用しているスライドの内容を一部見直し修正を行った。 (4)夏休みに支援学生・利用学生相互の交流を深める交流会を開催し、前期テイク講習会で新規テイクとなった学生に認定証の交付式を行った。また、手話勉強会とコラボクリスマス会を開催し、手話に触れる機会を設けた。	[1-3] ①支援学生登録者数 ②講習会実施状況 資料：障がい学生支援状況および支援学生一覧 (第9回アクセシビリティ推進委員会 資料8)

6. 学生支援

	<p>[1-4] (1)FD センター等との連携を図りながら、障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。 (2)障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。</p>	<p>[1-4] 担任教員を含めた入学前面談の実施や、障がい学生が受講する講義の担当教員への配慮依頼、『障がい学生支援パンフレット第1号 誰でもできる情報保障のコツ～一歩進んだサポートをするために～』の配布など、教職員の理解促進を行った。また、関係部署（教育支援課、キャリア支援課）との情報共有を積極的に 行った。 なお、今年度は FD センターとの協力による研修会などは開催していない。</p>	<p>[1-4] ①配慮依頼文書 資料：「配慮依頼文書」 ②障がい学生支援パンフレット 資料：『障がい学生支援パンフレット第3号ポイントテイクの手引き』</p>
	<p>[1-5] (1)学生相談室および教職員との連携を図り、適切な支援を行う。 (2)精神的な不安から、大学への登校が難しくなった学生やその保護者に対して、面談の実施などをおして必要な支援の把握を行う。 (3)過去に不登校であったり、精神的な困難や不安を感じている学生や、発達障がいの疑いを感じている学生同士の助け合いの場として、自助グループ「雑談会」を開催する。 (4)車椅子などにより登下校時に重い荷物が運べないなどの理由がある学生に対し、「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しを行い、学生の安全確保と負担の軽減を図る。また、精神的な不安を抱えた学生に対し、「静かな学習空間（C207）」の使用を促し、学生の不安の軽減を図る。</p>	<p>[1-5] (1)学生相談室、各課職員、各学科教員と連携を図り、支援を行った。 (2)精神的な不安から、大学への登校が難しくなった学生やその保護者に対して、必要に応じて面談を実施し、授業配慮文書の作成や「静かな学習空間（C207）」の利用許可等の支援を行った。 (3)「雑談会」を8回実施し、卒業生含め延84名の参加があった。 (4)「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出しは5名、「静かな学習空間（C207）」の使用回数は4回（使用学生数3名）であった。</p>	<p>[1-5] ③自助グループ参加状況 資料：「2016年度 自助グループ「雑談会」実施報告」</p>
	<p>[1-6] (1)キャリア支援課と石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携（障がい学生の就労支援に必要な情報、支援技術など就労支援全般に関わるノウハウを伝達）による、本学の障がい学生の就労支援体制の向上を推進する。 (2)障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。 (3)発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。</p>	<p>[1-6] (1)本学卒業生、並びに北海道障害者職業センターから講師を招き「障がいのある学生のための進路セミナー（2016年10月1日）」を開催し、25名の参加があった。 (2)キャリア支援課協力のもと、札幌チャレンジドから講師を招き、「精神的な困難のある学生のための就職講座＜面接篇＞（2017年2月2日）」を開催し、「雑談会」に参加しているメンバー他15名の参加があった。 (3)キャリア支援課による「障がい学生のためのキャリアガイダンス（株式会社サーナワークス研究所主催）（2017年1月19日）」の開催もあり、5名の学生が参加した。</p>	<p>[1-6] ①セミナーの実施状況 ・「障がいのある学生のための進路セミナー」（10/1） 【参加者】学生15名、保護者5名、教職員5名 ・「精神的な困難のある学生のための就職講座＜面接篇＞（2017年2月2日）」参加学生15名 ②各種ガイダンス等参加実績 キャリア支援課「障がい学生のためのキャリアガイダンス（株式会社サーナワークス研究所主催）（2017年1月19日）」参加学生5名 ④進路決定状況 資料：障がい学生・支援学生修学状況および就職状況について （第10回アクセシビリティ推進委員会 回収資料9）</p>
<p>2017年度</p>	<p>年次計画内容</p>		
	<p>[1-1] (1)「札幌学院大学障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、修学支援・生活支援・進路支援の適切な実施を通して、その方針と必要な情報を教職員並びに学生等に周知する。</p>		
	<p>[1-2] (1)障がいのある学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク及び通学移動支援を適切に実施する。 (2)日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワークの拠点校としての役割を果たす。 (3)日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携大学としての役割を果たす。</p>		
	<p>[1-3] (1)各種「説明会」と「テイク講習会（前期・後期）」「ポイントテイク講習会（前期・後期）」「冬道介助講習会」を開催し、支援者の確保及び養成を行う。なお、支援者が不足している場合には、夏休みや春休み期間においてもテイク講習会等を実施する。 (2)学外（卒業生・他大学・地域住民など）の支援者による協力のあり方、及び募集から養成までの方法など学外との連携体制について引き続き検討する。 (3)支援者養成講習会等の内容を充実させ、支援者の意識向上とスキルアップを図る。 (4)支援学生・利用学生相互の交流を深める取り組みを継続的に実施する。</p>		
	<p>[1-4] (1)FD センター等との連携を図りながら、障がい学生に対する教職員の理解促進と意識啓発に取り組む。 (2)障がい学生支援に関する諸活動について、年報を発行し教職員への周知を図る。</p>		

<p>[1-5]</p> <p>(1) 学生相談室および教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施すると共に、支援体制のさらなる充実のための検討を行う。</p> <p>(2) 精神的な課題や発達障がい等を抱えている学生同士による自助グループ「雑談会」を継続して開催する。</p> <p>(3) 「障がい学生支援用ロッカー」の貸し出し、及び「静かな学習空間 (C207)」の適切な運用に努める。</p>
<p>[1-6]</p> <p>(1) キャリア支援課及び石狩障がい者就業・生活支援センターとの業務提携による就労支援体制の向上を引き続き推進する。</p> <p>(2) 障がいのある学生の就職や進路を支援するためのセミナーを開催する。</p> <p>(3) 発達障がいのある学生の就職活動について、学外関係機関との連携を図る。</p>

(5) ハラスメント対策本部

ハラスメント対策本部としての中期目標		中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)	達成度評価指標【指標1】
札幌学院大学にかかわりのあるすべての者が、その人格や人権を尊重され、かつ豊かで快適な環境のもとでの勉学・研究・課外活動・就労が保障されるようハラスメントの防止と対処に取り組む。		ハラスメント防止教育を通してハラスメントのない環境が保障されるよう取り組むとともに、相談窓口の周知などを通して相談しやすい環境を整える。また、ハラスメントの相談があった場合には適切にその対処にあたる。	①ハラスメント防止教育の実施実績 ②相談(申し立て)件数 ③調査調停委員会が立ち上がった件数 ④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	<p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p> <p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p> <p>(5) 本部委員及びインテイクの研修を行う。</p> <p>(6) 具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。</p> <p>(7) ホームページの更新を行う。</p> <p>(8) 必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>	<p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程の選出基準に基づきハラスメント対策本部委員及びインテイクを選任し活動を行った。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冊子『ハラスメント防止ガイドライン』を作成し、講習会の実施およびガイダンスでの説明を行った。 2016年度ハラスメント防止講習会をDVDに録画し、一定の部局の職員研修に供することができるようにした。 <p>(3) 前年に引き続き冊子『ハラスメント防止ガイドライン』の巻末にインテイクの所属、内線電話、オフィスアワーの内容を記載した。インテイク専用メールアドレスについてはQRコードを掲載し、より簡単にアクセスできるようにした。ホームページにはインテイクの顔写真を掲載し、安心して相談できるようにした。</p> <p>(4) 相談のあった事案1件。2017年3月31日であったため2017年度のメンバーで4月3日に対策本部委員会を開催し、事案内容からハラスメント対策本部の管轄であると判断した。</p> <p>(5) 2016年4月22日にハラスメント対策本部委員・インテイク合同会議を開催し、インテイクの方法および対策本部への回付の仕方について資料を配付して確認を行った。</p> <p>(6) 事案が次年度対応となり具体的な事例が無かった。インターネットで公開する年次報告書を作成した。</p> <p>(7) ホームページに2015年度の年次報告書を掲載した。</p> <p>(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度ハラスメント防止教育に関するアンケート調査を行うことが出来なかった。次年度は計画的に実施する。(前期末に実施予定) 育児・介護休業規定の改正に合わせてマタニティハラスメントを防止するため2017年度版『ハラスメント防止ガイドライン』に項目を追加した。 規程の変更は必要がなかったので見直しを行わなかった。 	<p>①ハラスメント防止教育の実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・・・2年生以上の学生には、新年度ガイダンスで説明し、新入生は、ゼミ担任から『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ゼミのなかで講習を行っていただくよう依頼した(内訳：4学部8学科、539人)。 教職員・・・専任教職員、非常勤教員・TAのほか、パート・委託職員、大学生協職員など本学に関わりのある者に対して、『ハラスメント防止ガイドライン』を配付し、ハラスメント防止の取り組みについて周知した。新規採用の専任教職員及びパート・派遣・業務委託職員に対して、ハラスメント対策本部長が講師となりハラスメント防止講習会を実施した(2016年4月28日(木)13:10-14:00参加者数31人)。 <p>②相談(申し立て)件数 1件(2017年3月31日)</p> <p>③調査調停委員会が立ち上がった件数 1件 年度末だったため2017年度メンバーで調査調停委員会を立ち上げた。(2017年4月3日)</p> <p>④相談窓口を利用した学生へのアンケート調査 利用なし(終了した事案なし)</p>
2017年度	<p>年次計画内容</p> <p>(1) ハラスメント対策本部に関する規程及びインテイクに関する規程に基づき、本部委員及びインテイクを選任し活動を行う。</p> <p>(2) ハラスメントを未然に防止するため講習会を開催し啓発活動を行う。</p> <p>(3) 相談者が安心してインテイクに相談できるようインテイクについて周知する。</p> <p>(4) ハラスメントが発生した場合、調査調停委員会を設置するなどして迅速に対応する。</p>		

6. 学生支援

<p>(5)本部委員及びインテイクの研修を行う。 (6)具体的事例への対応を蓄積するために、内容をある程度詳しく記載し本部委員のみが閲覧できる年次報告書とインターネットに公開する年次報告書を作成する。 (7)ホームページの更新を行う。 (8)必要に応じて、教職員、学生に対するハラスメントに関する周知、啓発及び対処の方法について検討し、併せて規程等の見直しを行う。</p>

(6) 経営学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	修学、生活、進路の3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。	[1-1] ①方針の策定	
[1-2]	留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。	[1-2] ①休退学除籍者数一覧	
[1-3]	補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。	[1-3] ①学習支援室の利用実績	
[1-4]	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。	[1-3] ②教養科目(基礎科目群)の成績伸張状況	
[1-5]	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。	[1-3] ③学生満足度調査(アンケート)	
[1-6]	教職員の連携および学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。	[1-4] ①テイク支援実績	
[1-7]	ハラスメント教育を実施し、相談窓口の周知を図るとともに相談しやすい雰囲気づくりを行って、ハラスメント対策を行う。	[1-4] ②学生満足度調査(アンケート)	
[1-8]	進路選択に関わるガイダンスを実施し、低学年からの職業観を醸成するために教育方法を検討・実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革においてキャリアマーケティング科目群の開設を行っている。その具体的な効果について学部独自に個別的な検証を行う。	[1-5] ①奨学金支給状況	
[1-9]	キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。	[1-5] ②奨学金受給者の成績状況	
[1-10]	「読み、書き、計算」能力の強化と、「一般常識・社会常識」を身につけさせるための方策を検討し、実施する。経営学部では2013年度のカリキュラム改革でビジネス数学I、IIを開設しているが、その個別的な効果についても学部独自に検証を行う。	[1-5] ③学生満足度調査(アンケート)	
		[1-6] ①学生相談室利用実績	
		[1-6] ②保健センター利用実績	
		[1-6] ③学生満足度調査(アンケート)	
		[1-7] ①ハラスメント教育実施実績、相談実績(個人情報保護に配慮)	
		[1-7] ②学生満足度調査(アンケート)	
		[1-8,1-9 共通] ①各種ガイダンス等参加実績	
		[1-8,1-9 共通] ②窓口相談実績	
		[1-8,1-9 共通] ③進路決定状況(業種別等を含む)	
		[1-10,] ①当該科目受講生の成績・進路決定状況を追跡調査してその状況を調査する。	
		[1-10,] ②受講者・非受講者別の進路決定状況を比較して効果を測定する。	
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を続ける。	2015年度に引き続き、検討を行った。	更なる検討を重ねている。
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。	留年、休・退学者数の推移を検証した。	検証結果について、検討を重ねている。
	[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を続ける。	2015年度に引き続き、教務委員会において検討を進めている。	具体的・個別的に対応している。
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討を続ける。	2015年度に引き続き、教務委員会において検討を進めている。	具体的・個別的に対応している。
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。	2015年度に引き続き、成績条件を満たすよう指導している。	個別に指導を強化している。
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。	2015年度に引き続き、各ゼミナールにおいて学生の状況を把握している。	ゼミ担当と各科目担当の間での協力関係を築いている。
	[1-7] ハラスメント教育を実施する。	2015年度に引き続き、基礎ゼミナールにおいて実施している。	達成している。
	[1-8] キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を続ける。	2015年度に引き続き、教務委員会において検討を進めている。	来年度以降に検証結果を総括したい。
	[1-9] キャリア支援に関する組織体制の整備を続ける。	2015年度に引き続き、科目間の連携を図る。	科目間の情報を学生により密に伝えた。
	[1-10] ビジネス数学I、IIの個別的な効果について学部独自の検証を続ける。	受講者は一定の水準に達している。	受講していない学生に問題があり、理解度の低い学生がより多く受講するよう呼びかける。
2017年度	[1-1] 修学、生活、進路の3つの支援方針について検討を続ける。		
	[1-2] 留年者への就学指導及び休・退学者の状況把握を行う。		
	[1-3] 補習・補充教育に関する体制について検討を続ける。		
	[1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置について検討を続ける。		
	[1-5] 奨学金等の経済的支援措置を維持する。		
	[1-6] 教職員の連携を中心として心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行っていく。		

[1-7]	ハラスメント教育を実施する。
[1-8]	キャリアマーケティング科目群の具体的な効果について学部独自の検証を続ける。
[1-9]	キャリア支援に関する組織体制の整備を続ける。
[1-10]	ビジネス数学Ⅰ、Ⅱの個別的な効果について学部独自の検証を続ける。

(7) 経済学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
[1-1]	学生支援方針を共有化し、周知する。	[1-1] ①「はぐくみ」の利用状況	
[1-2]	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持する。	[1-2]	
[1-3]	学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行う。	①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況 ③学業奨学金の受給状況	
[1-4]	ハラスメント教育を実施し、ハラスメント対策を行う。	[1-3]	
[1-5]	職業観を醸成するための機会を設ける。	①学習支援室の利用実績 ②経済学部における発達障害学生の状況調査	
		[1-4]	
		①ハラスメント教育実施の実施状況 ②相談実績	
		[1-5]	
		①進路決定状況(業種別等を含む) ②エクステンションセンター受講状況	
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 1) 学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。	1) 学生支援の方針の策定については全学的な実施をする場合に再度検討したい。 2) 「はぐくみ」の積極的な活用を呼びかけたが、有効な活用方法は検討していない。	「はぐくみ」の利用状況については確認していない。
	[1-2] 1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。	奨学金等の経済的支援措置を適切に維持するよう努めた。また、受給者の成績については教授会で確認し、指導教員から指導して成績を維持するよう心掛けた。 学業特待奨励金制度受給者1名からは今年度の状況の報告を受けているが具体的な活用方法は検討していない。	日本学生支援機構受給者は156名(前年度217名)、経済援助奨学金11名(前年度19名)となっていて、昨年度に比べると利用者が減少している。成績不振者も一定数いるため、継続して受給者の指導をしなければならない。
	[1-3] 発達障害学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。	2年前からの受け入れ態勢を継続して行っている。	学生相談室の活用により、健康保持・増進および快適な大学生活への配慮を行ったが、発達障害学生の受け入れ体制は確立していない。
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。	プロゼミにおけるハラスメント教育を実施した。また、適宜ハラスメント教育を行った。	プロゼミナールにおいてハラスメント教育を実施した。学生相談室利用は14件と昨年度に比べ減少した。
	[1-5] 1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。 3) 内定率および就職率を高めるための方策を検討する。	1) エクステンションセンターの講座に対する補助制度を確立し、応募を行った。 3) 内定率および就職率は目標設定し、教職員一丸となって学生の支援をした。その結果、目標にしていた数値は何とかクリアした。	1) エクステンションセンター受講者は63名(対前年比61.2%)と減少している。特にMOSの受講者減が目立った。受講料補助支給者数は10名(対前年比83.3%)とこちらも減少している。更なる告知をしていきたい。2) 職業観を醸成するための機会を複数設けたが、公務員の内定者は8名、金融機関の内定者は5名と昨年に比べ少なかった。
2017年度	年次計画内容		
	[1-1] 1) 全学的な動向に注視しつつ、学生支援の方針を検討する。 2) オフィスアワーならびに「はぐくみ」の有効な活用を検討する。具体的には、教務委員会、教務課あるいは学生サポートセンター等との連携を図り、一人ひとりの学生の状況を把握し、連携して学生の履修・修学指導に当たり、学生支援を図る。		
	[1-2] 1) 奨学金を支給されている学生の成績を維持し、継続的に経済的な支援ができるようにする。 2) 成績優秀者などによる学業奨励制度を活用する。		
	[1-3] 発達障害学生の受け入れ体制について必要があれば検討を行う。		
	[1-4] プロゼミにおけるハラスメント教育を実施するとともに、2年生以上の学生に対してゼミなどでハラスメント教育をそのつど行う。		
	[1-5] 1) エクステンションセンターの講座受講を支援する。 2) 学生の公務員や金融機関などの特定職業に関する能力の開発・伸張を図る。		

6. 学生支援

3) 内定率および就職率を高めるための方策を、キャリア支援課と協力して検討する。

(8) 人文学部人間科学科

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】	
<p>[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等利害関係者に周知する。</p> <p>[1-2] 単位習得が順調に進まない学生の指導體制を整備する。また障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。</p> <p>[1-3] 休退学を減らすための措置を積極的に講じる。</p> <p>[1-4] 奨学金等の経済的支援措置を適切に維持し、健康保持増進および安全衛生への配慮を行い、ハラスメント対策の整備を進める。</p> <p>[1-5] 低学年から職業観を醸成するための教育方法を検討・実施し、学生の進路支援を組織的に行う。</p>		<p>[1-1] 方針の策定</p> <p>[1-2] [1-3]共通 休退学除籍者数一覧</p> <p>学生指導シート(はぐくみ)のコミュニケーション記録の活用状況</p> <p>学習支援室利用実績</p> <p>テイク支援実績</p> <p>[1-4] 奨学金採用・継続状況</p> <p>保健センター・学生相談室利用実績</p> <p>ハラスメント教育・相談実績</p> <p>[1-5] 各種ガイダンス等参加実績</p> <p>キャリア支援課窓口相談実績</p> <p>進路決定状況</p> <p>各学生の就職活動状況に関する学科会議での報告実績</p>	
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 全学で策定される3つの支援方針を学科でも確認し、構成員への周知を図る。	全学の支援方針は今年度も明示されなかったが、学科独自に担任制度などとおして学生の修学・生活・進路の状況の把握に努めた。	全学での支援方針の早期の策定が引き続きまれる。 【指標なし】
	[1-2] 担任教員による修学指導を教務課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生や障がいのある学生の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。	修学指導の指標にもとづき前期と後期に実施した。その状況は、学生指導シートによって学科教員及び教育支援課職員間で共有した。また、今年度入学した学生には、アクセシビリティ推進委員会・担任教員・教育支援課職員などと共に、初年度の支援状況と修学状況について「振り返り面談」を実施した。 支援学生の確保については、アクセシビリティ推進委員会と協力しながら、ガイダンス時での呼びかけ、講義やゼミでの呼びかけ、教員への協力要請などを行った。	年次計画の内容を適切に実施した。 【指標 ワークシート書式】 【指標 学生指導シート】 【指標 「ガイダンス時の呼びかけ配置資料」】 【指標 「障がい学生の支援についてのお願ひ文書」】 【指標 「振り返り面談まとめ」】
	[1-3] ・休退学に関する動向把握を実施し、その結果を踏まえた方策を検討する。 ・学生指導シート(はぐくみ)のコミュニケーション記録について、利用の徹底やデータの共有の仕方を検討する。	・休退学に関しては毎月の学科会議でその都度、理由や状況の改善の可能性など報告され、共有されているが、まとまった動向把握は行わなかった。 ・コミュニケーション記録の利用については従来通りとなった。	休退学は複合的な理由もあり、学業不振の背景にある経済状況や病気のこと、家庭の事情等が隠されている場合も多い。そのような情報はコミュニケーション記録に反映できなかったり、共有範囲が限定されざるをえなかったりしている。学生に的確な指導・助言ができるような態勢について検討する必要がある。 【指標 休退学除籍者数一覧】 【指標 学生指導シート(はぐくみ)のコミュニケーション記録の活用状況】 【指標 学習支援室利用実績】 【指標 テイク支援実績】
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を行う。	全学年で少人数のクラス・ゼミナールを運営することにより、各担任が授業時間外にも学生の修学・生活・経済・健康状況を把握するようつとめた。	1年次の基礎ゼミナールAB、2年次の基礎ゼミナールCでは各クラス平均15~16名、3年次の専門ゼミナールAB、4年次の卒論指導では平均7名程度で少人数担任制を実施することができた。奨学金、学生相談などに関する指標の利用については引き続き今後の課題である。 【指標なし】
	[1-5] 人間科学科の特性を生かした「出口」部分を見据えたキャリア教育の有り方を検討する。大学からのメールや電話による連絡にレスポンスのない学生の割合が増えていることから、そうした学生の状況に関して、キャリア支援課からの情報を、就職委員を通してゼミ担当教員に伝え、個別的なバックアップを促す。	「職業と人生」の出席状況、就職ガイダンス出席状況や個人面談の実施状況について、学科会議においてゼミ教員から状況を把握した。なかでも特にキャリア支援課の利用がない学生について、ゼミ担当教員からの状況把握を行った。そうした学生の進路支援をどのように行うかが今後の課題である。	教職志望や社会福祉士志望で人間科学科に入ったが、学力的な問題や適性等によりそれが難しいことが明らかになった学生が、就職活動にいたる前につまずく傾向があることがわかってきた。資格を打ち出すばかりではなく、多様な社会人のあり方を早めに提示し検討させる必要がある。 【指標 「職業と人生」の出席状況一覧】 【指標 「キャリア支援課窓口相談利用者数」】

			【指標「進路決定状況一覧(人間科学科)」 (3月末決定)】
2017年度	年次計画内容		
	[1-1] 全学で策定される予定の3つの支援方針について進行状況についての情報を得るとともに、策定された場合には学科でも確認し、構成員への周知を図る。		
	[1-2] 担任教員による修学指導を教務課職員と連携をはかりながら適切に実施すると共に、学生指導シート及び学科会議を通して、修学上心配のある学生や障がいのある学生の状況を学科教員全員が共有できるようにする。また、障がいのある学生に対する修学支援を適切に実施するために、特に支援学生を確保することについて、アクセシビリティ推進委員会と連携しながら進める。		
	[1-3] 休退学に至る過程についてその傾向を学科会議で確認し、対策のマニュアル化を検討する。		
	[1-4] 奨学金受給状況等の資料を基に、基礎ゼミナール、専門ゼミナールおよび卒論指導などの場も活用して学生の経済状況、健康状態の把握に努め、必要に応じた指導を引き続き行う。		
	[1-5] 引き続き、人間科学科の特性を生かした「出口」部分を見据えたキャリア教育の有り方を検討する。 具体的には、キャリア支援課の利用が少ない、説明会等への参加が見られない、あるいは電話連絡等への反応のない等の学生をリストアップし、ゼミ担当者と情報共有しながら、効果的な対応を検討する。		

(9) 人文学部英語英米文学科

	中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】
	[1-1] 留年者および休・退学者に対する対策を推し進め、退学率の低減を図る。 [1-2] 学習支援室の積極的な利用を促すとともに、利用状況の検証を行う。 [1-3] 学生生活の不安や心配を軽減するためのサポートのあり方を検証する。 [1-4] キャリア支援に関する組織体制を整備し、教員との連携を強めながら学生の進路支援を組織的に行う。		[1-1] 休退学除籍者数一覧 [1-2] 学習支援室の利用実績 [1-3] ①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績 ① 学生満足度調査(アンケート) [1-4] ①各種ガイダンス等参加実績 ① 口相談実績 ③進路決定状況(業種別等を含む)
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続的に行う。	学科会議や担当教員の間で留意すべき学生についての情報交換を密に行い、可能なサポートのあり方について協議を重ねた。	留意すべき学生について情報共有に努めた。次年度は、担任の所有する学生調書の活用を検討する。 【指標 なし】
	[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。	学習支援室の利用状況について学科会議で定期的な報告を行うには至らなかったが、学習支援室担当職員との連携を図り、利用者の様子やTA・SAの業務、活動状況について情報収集と意見交換を行った。曜日や時期により、支援室の利用者が大きく減少するなどの課題も明らかになった。	学習支援室の利用状況について、今年度は現状把握のための情報収集と意見交換に重点を置いた。そこから得られた情報を基に、来年度は修学支援の改善・充実に向けてさらに有効な手立てを検討したい。 【指標「SA一覧と多目的教室利用状況」「英語TA月別報告書」】
	[1-3] 前年度に引き続き、「はぐくみ」活用の促進と効果的な活用について検討し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱えた学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。	配慮が必要な学生について、学科会議で「はぐくみ」の利用を引き続き促した。また、同じく学科会議の場で問題を抱えた学生への対応について話し合い、複数教員でのサポート体制のあり方について協議した。	次年度も今年度と同様の支援体制を維持する。 【指標「学生指導シート「はぐくみ」コミュニケーション記録の活用状況」】
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制を維持する。	学科会議で3・4年生の進路状況を確認し、情報を共有した。ゼミ担任、就職委員、キャリア支援課担当職員を中心とする指導を継続し、必要に応じて個別指導を行った。	ゼミ担任、就職委員、キャリア支援課担当職員を中心とした指導体制を継続して一定の成果は出たが、進路未定者への指導方法が課題として残った。 【指標「内定状況」】
2017年度	年次計画内容		
	[1-1] 留意すべき学生について引き続き情報共有に努めるとともに、退学率軽減の方策の検討を継続して行う。		
	[1-2] 学習支援室の利用状況を定期的に学科会議で報告し、修学支援の改善・充実について引き続き検証する。		
	[1-3] 「はぐくみ」の活用を促進し、その効果的な活用方法についての検討を継続し、学生に対するきめ細やかな対応に努める。また、さまざまな問題を抱える学生のケアについて、教職員間で問題意識を共有する。		
	[1-4] 学科の教職員間で在学生の進路支援に関わる情報を共有し、複数名による指導体制をさらに強化する。		

(10) 人文学部臨床心理学科

	中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】
	[1-1] 就学支援・生活支援・進路支援の具体的な方法を策定する。また、休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-2] 上級学年学生に就職指導を行いつつ、就職活動が不調にある学生にはキャリア支援課と連結しつつ支援を行う。		[1-1] ① 休退学者数 ② 学生満足度調査 ③ GPA分布 ④ 学生満足度調査 [1-2] 卒業生満足度調査
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況

6. 学生支援

年度	[1-1] 2015 年度同様修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させる	2015 年度同様修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い「はぐくみ」へ記入するよう、学科会議で適宜促した。	学科会議で適宜促した結果、守秘義務保持のルール解釈について、部署間で大きな違いがあることがわかった。それが「はぐくみ」利用の方法の違いにもつながっていることがわかった。全学的に守秘義務保持と解除のルール解釈を整理していく必要がある。 【指標「コミュニケーション記録登録件数」】
	[1-2] ゼミ空白期間を鑑み、3 年生専門ゼミなどを利用して、就職活動に関する情報提供などをおこなう。	[1-2] 就職活動に関する情報を、キャリア支援課と学科就職委員、3 年生「臨床心理学演習Ⅱ（専門ゼミ）」担当教員が共有し、授業に情報提供を行った。また、キャリア支援課との個別面談未実施の学生に対して専門ゼミ担当教員から促しを行った。	[1-2] 3 年生については学内で連携した支援を行うことができた。次年度から任意ではあるが4 年生専用ゼミを新設し、より一層の連携した支援を展開する予定である。 【指標なし】
2017 年度	年次計画内容		
	[1-1]	前年度同様、修学困難者、休退学希望者への個別面談を行い、「はぐくみ」への記入を徹底させる。	
	[1-2]	4 年生向けゼミの中で、きめ細かく学生の状況を把握し、キャリア支援課など、必要部署と連携し、対応する。	

(11) 人文学部こども発達学科

中期計画【計画 1】(目標 1 に対応する計画)		達成度評価指標【指標 1】	
	<p>[1-1] 学生の修学、生活、進路などの支援方針を有することを明示し、教職員ならびに学生等にその情報を周知する。</p> <p>[1-2] 留年、休・退学者の状況を把握するとともに、適切な対処法を検討・実施していく。</p> <p>[1-3] 授業以外の修学支援の体制を整え、実施する。</p> <p>[1-4] 修学において支援を要する学生への措置を適切に行う。</p> <p>[1-5] 経済的理由により修学困難な学生への措置として、奨学金制度などの適切な運用、維持に努める。</p> <p>[1-6] 教職員、学生相談室との連携を通して、情報を共有し、学生の心身の健康増進および安全・衛生面における配慮を包括的に実施する。</p>	<p>[1-1]</p> <p>①方針の策定</p> <p>[1-2]</p> <p>①休退学除籍者数一覧</p> <p>[1-3]</p> <p>①学習支援室の利用実績 ②学生満足度調査（全学） ③資格講座や関連ゼミの受講</p> <p>[1-4]</p> <p>①テイク支援の実績 ②個別アンケート調査等</p> <p>[1-5]</p> <p>①奨学金支給状況 ②奨学金受給者の成績状況把握</p> <p>[1-6]</p> <p>①学生相談室利用実績 ②保健センター利用実績</p>	
2016 年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握する。その内容に基づき、支援強化のためのさらなる対応策について検討し、教職員ならびに学生等に周知する方法を考えていく。	修学、生活、進路に関する学生への支援の現状を関係部署と連携して詳細に把握した。その内容に基づき、支援強化のためのさらなる対応策について検討し、教職員ならびに学生等に周知する方法を考えた。	現状分析を 2/3 実施。検証を 1/2 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生への各種支援の明示の周知】
	[1-2] 休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計・分析し、適切な対応を実施する。	休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計・分析した。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/2 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:留年、休・退学者への対応】 【指標「2016 年度学籍異動状況」】
	[1-3] 資格講座など授業以外の修学支援の体制を整え、その受講実績や状況調査等、学科として必要な対応をおこなう。	教員採用試験、公務員対策などについては、外部機関との連携も含め、受講状況を確認し、試験対策講座を適宜開催し、必要に応じて学生個々人の支援を行った。	現状分析を 2/3 実施。検証を 1/1 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:授業以外の修学支援】 【根拠資料 東京アカデミーと連携した講座のプログラム】 【根拠資料 二次対策講座（面接、模擬授業指導）のプログラム（学科企画）】
	[1-4] 修学において支援を要する学生を常に注視し、必要ならば、その措置を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。	軽度難聴学生（2 年生）については、個別面談を行い、学期開始時に授業担当者宛に配慮のお願い文書を配布した。年度末には、修学状況について本人および履修科目担当教員に聴き取り調査を実施し、学科会議で問題等を確認し、次年度に備えた。 支援できる学生の育成では、本学科の複数の学生が、アクセシビリティ推進委員会が募集する情報保障支援者の養成講座を受講し、テイカーあるいはポイントテイカーなどの支援活動を行っている。	現状分析を 2/2 実施。検証を 1/1 を実施。達成 1/1 を実施。 【根拠資料「難聴学生 M さんに対する授業配慮についてのお願い」】（前期、後期） 【根拠資料 修学状況に関する聴き取り調査（難聴学生 M さん、授業担当教員対象）】 【根拠資料 アクセシビリティ推進委員会の活動記録】
[1-5] 経済的理由による修学困難な学生の把握、緊急事態発生時の対応を随時お	経済的理由による修学困難な学生の把握をした。奨学金制度を周知してそ	現状分析を 2/2 実施。検証を 0/1 を実施。達成 0/1 を実施。	

	こない、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努める。	の適切な運用、維持に努めた。	【指標「計画表」D6-1:経済的理由により修学困難な学生への対処】
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握し、配慮の必要性や課題を検討する。	学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態、健康増進の実態を把握した。配慮の必要性や課題を検討した。	現状分析を 1/2 実施。検証を 0/1 を実施。達成 0/1 を実施。 【指標「計画表」D6-1:学生の心身の健康増進および安全・衛生面の配慮の実施】
2017年度	年次計画内容		
	[1-1] 修学、生活、進路に関する学生への支援の周知状況を把握し、必要に応じて周知を実施する。基礎ゼミから専門ゼミへ移行する時期の学生支援について検討する。		
	[1-2] 休退学除籍者の現状と経年変化を把握し、その原因、年次変化、満足度などから動向を集計・分析し、適切な対応を実施する。		
	[1-3] 資格講座など授業以外の修学支援の体制を整え、その受講実績や状況の調査を行う等、学科として必要な対応をおこなう。		
	[1-4] 修学において支援を要する学生の状況を理解し、学生を常に注視して、必要ならば、その措置を適切に行う。また支援できる学生の育成に努める。		
	[1-5] 経済的理由による修学困難な学生の把握、緊急事態発生時の対応を随時おこない、奨学金制度を周知してその適切な運用、維持に努める。		
	[1-6] 学生相談室や関係部署と連携し、心身の健康状態や、健康増進および安全・衛生面の実態を把握し、必要に応じて配慮を行う。		

(12) 法学部

	中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】
	[1-1] 修学上の遅れや困難を示す学生に対し、適切な指導を行う。		[1-1]①学習支援室利用状況
	[1-2] 障がいのある学生に対する適切な就学支援を確保する。		[1-2]①ノートテイク支援実績
	[1-3] 学生が経済的に困難な状況に陥ることがないように、奨学金を受けている学生については、廃止等の対象になることがないように、生活指導を行う。		[1-3]①奨学金受給状況
	[1-4] 心身に問題ある学生については、学生相談室と連携して生活指導を行う。		②奨学金受給者成績
	[1-5] ハラスメント防止教育を初年次ゼミナールにて行い、対策本部およびインテーカーについて周知する。		[1-4]①学生相談室利用状況
	[1-6] 職業観を醸成する取組みを行う。		[1-5]①ハラスメント防止教育実施状況
	[1-7] キャリア支援個人面談、および進路に応じた各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。		[1-6]①「職業を知る」、「職業と人生」の出席統計
			[1-7]①キャリア支援課個人面談参加
			②各種就職支援講座予約・出席状況
			③各種就職説明会予約・出席状況
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況
	[1-1] 修得単位数不足の学生を中心に、担任教員による個別面談を実施するとともに、指導困難な学生については、ご家庭との連携を進めたい。	例年同様、修得単位数不足の学生を中心に、担任教員による個別面談を試みた。ご家庭との連携については、限られたケースにとどまった。	例年同様の傾向ではあるが、とくに指導が必要な学生のところで、面談にいたらないケースがみられる。この傾向はご家庭においても同様で、保護者懇談会への参加を促しても参加いただけないケースがみられる。
	[1-2] 障碍学生の把握および就学支援につき、アクセシビリティ委員会との連携を深めたい。	担任教員レベルで学習支援室ほかと連携しての取組みはあったようだが、学部としての関係諸機関との連携にはいたらなかった。	例年同様、聴覚障碍学生がノートテイク等のサポートを受けている。
	[1-3] 担任教員による定期の個別面談において、奨学金受給者には、成績不振により受給中止とならないよう、指導を強化したい。	担任教員の責任のもと奨学金受給の有無が確認されていることもあり、奨学生に対する特段の指導がされているかどうかは、バラツキがある。	例年同様ではあるが、一部の奨学生において成績不振による奨学金廃止が避けられなかった。
	[1-4] 心身に問題を抱えていると思われる学生の把握、また、生活支援につき、学生相談室やアクセシビリティ委員会との連携を深めたい。	担任教員レベルで学習支援室ほかと連携した取組みはあったようだが、学部としての関係諸機関との連携にはいたらなかった。	学生において学生相談室の利用はある程度はあるようだが、利用状況や、利用後の学生の状況の把握はできていない。
	[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知したい。	基礎ゼミナールの授業時に、科目担当の教員から、ハンドブックを配布し、啓発を行った。	今後とも、ハラスメント対策本部との連携のもと、ハラスメント対策を展開する。
	[1-6] 現行カリキュラムにおいてすでに、職業観醸成のための科目(「職業を知る」、「職業と人生I~IV」)が配置されているが、学生の履修登録や単位修得などの状況を把握して、職業観を醸成するという目的が実際に達成されているか、検証していきたい。	「職業を知る」や「職業と人生I~IV」の授業を通じて、学生の職業観醸成を図った。	いずれの科目も比較的高い出席率と単位認定率を得ている。
	[1-7] 担任教員による定期の個別面談に際し、進路希望先に向けての取組みを早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを学生に呼びかけたい。	卒業に向けてあまり問題のない学生については面談実施率が比較的高いこともあり、学生との面談のなかでの就活面での指導はそれなりに展開できていると思われる。	キャリア支援課との定期的な学生情報交換を通じて、キャリア支援課での面談不実施や説明会不参加の学生への指導を強化することができている。
2017年度	年次計画内容		

6. 学生支援

年度	[1-1] 各教員が担任する学生のうち、GPA低迷・修得単位数不足がみられる就学困難な学生については、執行部の調整のもとで担任等の個別面談を実施するなど早期に取り組む。
	[1-2] 法学部教員の担当する科目を難聴学生が履修する場合に、ノートテイクを認めるよう呼びかける。また難解な専門用語が多い法律学の特殊性から、法学部生がノートテイクに乗り出すように奨励する。
	[1-3] 担任教員による定期の個別面談において、奨学金受給者には、成績不振により受給中止とならないよう、指導を強化する。
	[1-4] 各教員が担任する学生に目配りし、修学が難しいと判断される学生については、学生相談室と連携する一方、保護者と連絡を取りつつ対応する。
	[1-5] 初年次の導入科目である基礎ゼミナールにおいて、ハラスメント防止ガイドラインを学生に周知する。
	[1-6] 正課授業「職業を知る」において、専門的職業人の講義を提供する。また3年次の専門ゼミナールを通じて、就職に向けた学生の意識寛容を図るとともに、履歴書等の書き方の指導を行う。
	[1-7] 担任教員による定期の個別面談に際し、進路希望先に向けて就職活動を早期に開始するよう、学生に促すとともに、キャリア支援課との連携を深め、各種の説明会への参加などを4年次の就職活動をする学生に呼びかけたい。

(13) 社会情報学部

中期計画【計画1】(目標1に対応する計画)		達成度評価指標【指標1】																															
[1-1] 3つの支援方針を明示し、教職員並びに学生等に周知する。 [1-2] 留年者および休・退学者の状況を把握し、適切に対処することで年次的に低減させる。 [1-3] 補習・補充教育に関する体制を整備し、修学支援を実施する。 [1-4] 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。 [1-5] 奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、受給廃止を防止する。奨学金制度の改善に役立てるために奨学金の効果を調査する。 [1-6] 学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連部局が連携して適切な対応を行う。 [1-7] 本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテイクの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、ハラスメントの防止に活用する。 [1-8] 進路選択に関わる多様な授業とガイダンスを通して、職業観の醸成と社会人基礎力の育成のための指導を実施する。 [1-9] 全学的なキャリア支援体制を踏まえ、学部関係者(キャリア支援課職員、教員、教務課職員)間の連携を密にしながら、多様な進路選択の指導・支援を組織的に実施する。 [1-10] 進路選択・決定に資するための、学士力及び社会人基礎力向上のための(関連科目及び資格取得等の)教育・指導を実施する。		[1-1] ① 方針の策定 [1-2] ① 休退学除籍者数一覧 ② 休退学理由の一覧 ③ 個別面談実績 [1-3] ① 学習支援室の利用実績 [1-4] ① テイク支援実績 ② 障がいのある学生の成績 [1-5] ① 奨学金支給状況 ② 奨学金受給者の成績状況 ③ 受給学生に対する意見聴取結果 [1-6] ① 学生相談室利用実績 ② 保健センター利用実績 ③ 支援が必要な学生に対する対応状況の調査結果 [1-7] ① ハラスメント教育実施実績 ② ハラスメント事例への対応状況の調査結果 [1-8,1-9 共通] ① 各種の就職活動支援行事、科目、ガイダンス等参加実績 ② 窓口相談実績 ③ 進路決定状況(業種別等を含む)と就職率 [1-10] ① 当該科目受講生の成績・進路決定状況の追跡調査 ② 受講者・非受講者別の進路決定状況の比較、効果測定																															
2016年度	年次計画内容	計画実施状況	指標に基づく中期目標の達成状況																														
	[1-1] 修学支援、生活支援、進路支援の実施状況について確認する。	[1-1] 体系的な支援方針はないが、教授会等で適宜確認をしながら個別に対応を行った。	[1-1] 今年度は実施しなかった。																														
	[1-2] 留年者、休・退学者の年次推移を確認する。特に、2年生と3年生の修学支援のあり方を検討する。	[1-2] 留年者および休・退学者の状況については、学部教授会において確認し、適切に対処している。	[1-2] 休退学除籍者数 休退学理由一覧 個別面談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2011</th> <th>2012</th> <th>2013</th> <th>2014</th> <th>2015</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>9名</td> <td>6名</td> <td>2名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>12名</td> <td>12名</td> <td>5名</td> <td>3名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>22名</td> <td>25名</td> <td>21名</td> <td>18名</td> <td>8名</td> </tr> </tbody> </table>		2011	2012	2013	2014	2015	1年生	9名	6名	2名	—	—	2年生	12名	12名	5名	3名	—	3年生	—	—	—	5名	8名	4年生	22名	25名	21名	18名	8名
	2011	2012	2013	2014	2015																												
1年生	9名	6名	2名	—	—																												
2年生	12名	12名	5名	3名	—																												
3年生	—	—	—	5名	8名																												
4年生	22名	25名	21名	18名	8名																												
	[1-3] 修学支援の実施状況について確認する。	[1-3] 修学支援が実施されている。	[1-3] 学習支援室利用実績表はないが、補習・補充教育は授業担当者が個別に対応をしている。																														
	[1-4] 障がいのある学生の現状を把握し、必要に応じて修学支援を行う。	[1-4] 聴覚障がいを持った学生は在籍していない。 障がいのある学生に対しては、専門家の助言を仰ぎながら、担任	[1-4] 障がいのある学生の成績【資料11】																														

	教員、学部運営会議を中心に修学支援が行われている。																															
[1-5] 学生委員会・学生支援課と連携して奨学金の種類、規定、手続のスケジュールを学生全員に周知する。奨学金支給状況と受給者の成績状況を把握し、成績が芳しくない学生への指導を教員間で連携して行うことで、受給廃止の防止に努める。奨学金制度の改善に役立てるために、受給学生から制度に対する意見や要望を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度に関する諸手続等の説明は、例年通り2回学生支援課によって行われた。 ・例年通り、成績が芳しくない奨学生への修学指導依頼を担当教員に対して行った。その結果、今年度は受給廃止に至る学生はいなかった。 ・学生支援機構の第一種・二種を併せて受給している学部4年生から、奨学金制度に対する意見や要望、また返還への不安などを聴取した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の諸手続などの周知に関して受給学生から意見を聞いたところ、現行通り年2回の説明で問題ないとの回答を得た。 ・奨学生への修学指導については、例年通り担当教員への依頼を行ったが、廃止に至る学生は出なかったため、指導上の問題はなかったと言える。 ・奨学金受給学生からの意見聴取から、奨学金なしでは大学に進学できなかった学生の実態の一部が明らかになった。返還については、漠然とした不安を抱えているようであり、個別のケースに即したより具体的な説明が必要と思われる。 																														
[1-6] 保健センター・学生相談室と連携して、学生に心身の健康の管理の重要性を認識させるとともに、本学の保健センターと学生相談室の利用方法を周知する。ケガの発生や、感染症拡大のリスクなどの対応方法を周知する。支援が必要な学生を把握し、関連教職員が情報を共有しながら連携して適切な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室の利用方法については、従来通り、大学HPを通じてその周知が行われた。 ・9月に行われた学生相談室運営会議において、慎重な対応が必要と思われる本学部生がいることの指摘があった。これを受けて、科目担当の教員間で連携しながら指導に当たった。その結果、当該学生の修学は順調に進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する関連情報の周知は、従来通り大学HPを通じて行われ、特に問題はなかった。 ・学生相談室から指摘のあった学生について、関連教員間で連携しながら指導に当たる事で修学が順調に進み、次年度以降も順調に修学を続けられる目処が立った。 ・同時に当該学生は学生相談室の指導により、定期的にカウンセリングを受けた。学部と学生相談室で個別のやりとりをすることはなかったが、結果的に連携して学生を見守ることができたと言える。 																														
[1-7] ハラスメント対策本部と連携しながら、本学のハラスメントに対する規定に従い、ハラスメント教育を実施する。相談窓口・インテイクの利用方法を周知する。本学のハラスメントの状況を個人情報に配慮しながら把握し、可能な範囲でそれを教職員の意識啓発に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントへの意識向上に関連して、例年通りハラスメント防止ガイドラインがハラスメント対策本部より配布された。 ・また、従来通り、大学HPにてハラスメント対策本部の活動が公開された。 ・今年度のハラスメントに関する実態を把握するためハラスメント対策本部へ照会したところ、調査調停委員会に諮られた案件はなかったことが分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関しては、従来通りハラスメント防止ガイドラインの配布や、大学HPでの関連情報の公開により、基本的な情報は得ることができるようになっている。 ・ただ、ハラスメントに関する実態を踏まえて、教職員および学生の意識啓発を図る点については、具体的な施策をとるには至らなかった。 																														
[1-8] キャリア教育教養科目の履修登録及び各種キャリア支援イベントへ参画の指導、及びキャリア支援課と協働した学生への個別キャリア教育指導を通して、職業観の醸成及び社会人基礎力の育成を図る。	<p>■職業観の醸成及び社会人基礎力育成への対応</p> <p>(1) キャリア支援教育教養科目への対応</p> <p><実施事項と成果> (表1参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年時の履修状況(「職業と人生1」等)を踏まえ、3年次の科目履修率(「職業と人生3」等)の向上を図った。 <p><課題と今後の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職業と人生」等のキャリア教育科目は就職内定と連動してことは確かであり(表2参照)、効果をさらに向上するにはその履修指導・制度の充実が望まれる。学力問題を抱える本学においては、キャリア教育・支援・教養科目の必修化も一つの方法と考える。 <p>(2) キャリア支援課との協働、各種イベント等への対応</p> <p><実施事項と成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科キャリア支援課担当者との密な連携による指導(メール、ポータル、個別指導、企業説明会、等)を実施した。しかし、学生たちの反応が必ずしも十分ではなく、効率的に機能したとはいえない。 <p><課題と今後の対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加状況が内定に影響していることは確かであり、関係者間の密な連携の下、連絡方法の再検討等も踏まえた指導強化が望まれる。 	<p><表1></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>職業と人生1</th> <th>職業と人生2</th> <th>職業と人生3</th> <th>職業と人生4</th> <th>新聞読む</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>履修数</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>履修率</td> <td>53%</td> <td>23%</td> <td>70%</td> <td>73%</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td>就職対象履修数</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>就職対象履修率</td> <td>54%</td> <td>21%</td> <td>71%</td> <td>79%</td> <td>54%</td> </tr> </tbody> </table>	科目	職業と人生1	職業と人生2	職業と人生3	職業と人生4	新聞読む	履修数	16	7	21	22	16	履修率	53%	23%	70%	73%	53%	就職対象履修数	13	5	17	19	13	就職対象履修率	54%	21%	71%	79%	54%
科目	職業と人生1	職業と人生2	職業と人生3	職業と人生4	新聞読む																											
履修数	16	7	21	22	16																											
履修率	53%	23%	70%	73%	53%																											
就職対象履修数	13	5	17	19	13																											
就職対象履修率	54%	21%	71%	79%	54%																											
[1-9] 学生の就学状況(キャリア教育含)	■進路選択指導及び支援への対応	<表2>																														

<p>む) や就職活動(学内外企業説明会参加・就活状況)に関する学部関係者(キャリア支援課職員(キャリアアドバイザー含む)、教員、教務課職員)間の密な情報共有を通して、学生の進路選択の指導及び支援を推進する。</p>	<p>(1) 就学状況及び就職活動への対応 <実施事項と成果> (表1、表2参照) ・キャリア支援課と密な連携の下、紙媒体、メール、ポータル、電話、教授会等を介してキャリア支援関係の科目や行事・イベント等に関する学生の就学及び就活情報を学部関係者に提供し、関係者全員で協働して就活指導・支援を実施した。その結果、前年度を上回る内定率を達成した(75%(前年比約3ポイント増))。 ・卒業生が就職している企業等を訪問し、就業状況の把握と企業開拓を実施した。 <課題と今後の対応> ・関係者のきめ細かな指導・支援にも関わらず、学生達の反応が必ずしも良いとは言えず、指導及び就職活動が長期化の傾向にある。学生達への指導・支援の方法、情報提供の在り方等々、総合的な関わり方について再検討が必要と考える。</p>	<table border="1" data-bbox="1304 368 1934 557"> <thead> <tr> <th></th> <th>内定</th> <th>新開&内定</th> <th>職人1&内定</th> <th>職人2&内定</th> <th>職人3&内定</th> <th>職人4&内定</th> <th>職人3/4&内定</th> <th>全職人&内定</th> <th>新開/全職人&内定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内定者数</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>科目内定率</td> <td>75%</td> <td>56%</td> <td>50%</td> <td>17%</td> <td>72%</td> <td>83%</td> <td>89%</td> <td>94%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>就職対象履修者内定率</td> <td></td> <td>77%</td> <td>69%</td> <td>60%</td> <td>76%</td> <td>79%</td> <td>73%</td> <td>74%</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>		内定	新開&内定	職人1&内定	職人2&内定	職人3&内定	職人4&内定	職人3/4&内定	全職人&内定	新開/全職人&内定	内定者数	18	10	9	3	13	15	16	17	18	科目内定率	75%	56%	50%	17%	72%	83%	89%	94%	100%	就職対象履修者内定率		77%	69%	60%	76%	79%	73%	74%	75%
	内定	新開&内定	職人1&内定	職人2&内定	職人3&内定	職人4&内定	職人3/4&内定	全職人&内定	新開/全職人&内定																																	
内定者数	18	10	9	3	13	15	16	17	18																																	
科目内定率	75%	56%	50%	17%	72%	83%	89%	94%	100%																																	
就職対象履修者内定率		77%	69%	60%	76%	79%	73%	74%	75%																																	
<p>[1-10] キャリア教育及び資格取得支援科目への履修指導や基礎知識力及びコミュニケーション能力獲得の教育指導に努め、学士力及び社会人基礎力の向上を図る。</p>	<p>■キャリア支援教育科目等の履修登録及び資格取得指導への対応 (1) キャリア支援教育科目等の履修登録指導への対応 <実施事項と成果> (表1、表2参照) ・[1-8]に示したように、キャリア教育&教養科目の履修指導が有効であることを再確認した。 <課題と今後の対応> *内定率を高めるには基礎学力やコミュニケーション能力の一層の向上が望まれる。一般教養を含めた基礎学力及び学士力向上を図る教育指導体制の確立・強化が求められる。 (2) 各種資格取得支援への対応 <実施事項と成果> ・IPA(情報処理推進機構)からパンフレット送付などを通して、資格試験受験の依頼もあり、また声掛けもしたが残念ながら受験する学生はいなかった。 <課題と今後の対応> *学生の減少とともに、情報技術者を志向する学生も少なくなっており、関連する資格取得を目指す学生は殆どいなくなった。情報処理技術は一層重要な存在となることを踏まえると、学部・学科の垣根を越えた情報処理技術関係の資格取得に関する全学的な教育指導体制の検討・確立が望まれる。</p>	<p>上記、<表1>及び<表2>参照のこと。</p>																																								